

(案)

さいたま市総合振興計画基本計画 実施計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

令和3（2021）年度改定案報告書

目 次

1	本報告書の構成等	1
2	計画改定事業一覧	2
3	計画改定事業	
	(1) 実施計画事業.....	5
	I 各分野の施策と事業.....	5
	II 質の高い都市経営の実現.....	101
	(2) 重点戦略事業.....	119

1 本報告書の構成等

(1) 本報告書の構成

- ・本報告書には、事業内容等について改定を行う事業のみを掲載しています。
- ・本報告書の構成については、実施計画の構成とは異なり、実施計画事業を先に、重点戦略事業を後に掲載しています。

(2) 改定内容の表示方法

- ・改定箇所については、削除する文言には取消線を、追加する文言には下線を付しています。
- ・新たに掲載する事業は、欄外に **新規事業** と表示しています。また、全体が新規となることから文中の下線は省略しています。

事業	52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進					
再掲先	52-4-1						5年間の財政効果
事業課	行財政改革推進部	情報政策部デジタル改革推進部					—
事業目的	幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、従業員の働きやすさや働きがいの向上を図ります。						
	・事業の軽減や業務効率化に向けて、各部署の業務手続について、優良事例の抽出や、業務の効率化等を推進します。						
	新たに追加した文言には、下線を付しています。					削除する文言には、取消線を付しています。	
	・外部有識者に働き方の見直しに向けた取組の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。					つたや測の事態におけるBCP、業務の効率化、ワーク・ライフ・バをはじめとする多様な働き方ができる職場環境を整備します。 (15年度まで)	
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

事業	04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実		新規事業
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	
事業課	総合教育相談室			

新規事業は、右肩に **新規事業** の表示をしています。

(3) その他

- ・上記(1)(2)のほか、組織名称に変更が生じているものについては所属の修正を行います。
 - ① 国際芸術祭開催準備室 → 文化振興課
 - ② 情報政策部 → デジタル改革推進部

2 計画改定事業一覧（改定事業のみ掲載）

※新たに掲載した事業には、行頭に 新 と表示しています。
 ※実施計画事業のうち、改定のない事業は掲載していません。

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	本書掲載 ページ
I 各分野の施策と事業					
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生					
01-1-1-01	自治会への加入促進	戦略2 戦術5	—	11, 17	P8
第2章 環境					
02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	—	○	7, 11, 17	P11
02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	—	○	15	P13
第3章 健康・スポーツ					
03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	—	—	3, 17	P16
03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	戦略1 戦術2	—	3, 17	P17
03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	戦略1 戦術2	—	3	P18
03-2-1-01	生涯スポーツの振興	戦略1 戦術3	—	3, 17	P22
03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	—	—	3, 11, 17	P22
03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	—	—	3, 17	P23
03-2-1-08	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進	戦略1 戦術3	—	3, 11, 17	P23
03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	戦略1 戦術3	—	11, 17	P24
03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	—	○	11, 17	P25
第4章 教育					
04-1-1-02	ICTを活用した学びの改革	戦略1 戦術4	○	4	P27
04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	—	—	4, 17	P28
04-1-2-02	未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進	—	—	4, 8, 11, 17	P32
04-1-2-03	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進	—	—	4, 8, 11	P32
04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	—	○	3, 4, 10, 16	P33
04-1-2-05	特別支援教育の推進	—	—	4, 10, 17	P34
新 04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	—	—	3, 4, 10, 16	P34
04-1-5-05	教育環境整備の推進	—	—	4	P38
新 04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	—	—	4, 11, 13	P38
新 04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充	—	—	1, 4, 17	P39
新 04-1-5-09	小学校35人学級の実現	—	—	4	P39

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	本書掲載 ページ
第5章 生活安全					
05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	—	—	11	P41
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	—	—	3, 11, 17	P41
05-1-2-01	防犯対策の推進	戦略2 戦術3	—	11, <u>16</u>	P43
第6章 福祉					
06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供	—	—	1, 3, <u>4</u>	P45
新 06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	—	—	<u>1, 3, 8, 17</u>	P45
06-3-1-01	地域医療体制の充実	—	○	3, 17	P47
第7章 子ども・子育て					
07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	戦略2 戦術1	—	3, 11	P49
新 07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進	—	—	<u>5, 17</u>	P50
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	戦略2 戦術1	○	3	P53
07-1-2-05	地域における子育て支援の推進	—	—	3, 5, 17	P54
07-1-2-08	ひとり親家庭等への支援の推進	—	—	1, 3	P55
07-1-3-02	児童虐待対策の充実	—	○	3	P57
第8章 文化					
08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	—	—	4, 9, 11	P59
08-1-1-05	文化芸術活動の場となる施設の充実創造拠点の構築	—	—	4, 11	P59
新 08-1-1-06	アーツカウンシルの創設	—	—	<u>4, 17</u>	P60
第9章 都市インフラ					
09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	—	—	9, 11	P64
新 09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	戦略1 戦術5	—	<u>9, 11</u>	P64
09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	—	—	9, 11	P67
09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	戦略1 戦術5	—	11	P68
09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	—	—	11, 15, 17	P71
09-2-1-03	大規模公園の整備推進	戦略1 戦術5	—	11, 15	P72
09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	—	—	11	P76
09-2-2-11	空き家等対策の推進	—	—	9, 11, <u>17</u>	P76
09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	—	—	11, 17	P80
09-2-3-07	良好な道路環境の向上	—	—	11	P81

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウイルス感染症 関連事業	関連する S D G s	本書掲載 ページ
09-2-3-09	道路の安全性の向上	—	—	11	P82
第 1 0 章 防災・消防					
10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の 推進	戦略 2 戦術 3	○	11, 17	P85
10-1-2-04	自主防災組織の育成支援	戦略 2 戦術 3	○	11, 17	P85
第 1 1 章 経済・産業					
11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済 活性化	戦略 1 戦術 5	○	8, 9, 17	P87
11-1-2-05	企業立地の促進	戦略 1 戦術 5	○	8, 9, 12	P89
11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上 を通じた成長促進支援	戦略 2 戦術 2	○	8, 9	P91
11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による 新たな産業の創出	戦略 1 戦術 5	○	8, 9, 11	P91
11-1-4-02	就労支援の充実	戦略 2 戦術 2	○	8	P93
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	—	—	8, 9	P95
11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興	戦略 1 戦術 5	○	8, 9	P97
11-3-1-04	農業交流施設の整備	—	—	12	P99
Ⅱ 質の高い都市経営の実現					
第 1 章 市民協働・公民連携					
51-1-2-07	P F I 手法等の導入	—	—	—	P103
第 2 章 高品質経営市役所					
52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	—	○	—	P105
52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	—	—	—	P106
52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	—	○	—	P109
52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の 更なる向上	—	—	—	P111
52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進	—	○	—	P113
52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	—	—	—	P113
52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	—	○	—	P115
52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための 人事諸制度の推進	—	—	—	P115
52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	—	○	—	P117
52-4-1-03	情報システムの最適化	—	○	—	P117
52-4-1-04	I C T を活用できる人材の育成	—	○	—	P118

新

3 計画改定事業

(1) 実施計画事業

I 各分野の施策と事業

施策		01-1-1			
地域住民等の交流や自主的活動の促進				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				市民局	市民協働推進課
	1	成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
		地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合	54.3% (令和2年度)	57%	60%

実施計画事業

	事業コード 重点戦略	事業名	事業概要
1	01-1-1-01 戦略2戦術5	自治会への加入促進	地域コミュニティを活性化するために、「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会加入啓発活動、自治会活動の情報発信、各種補助金の交付などの自治会活動に対する支援を行うことにより、自治会への加入促進を図ります。
2	01-1-1-02	セミナーによる市民活動団体への運営支援	(略)
3	01-1-1-03	セミナーによる地域人材の育成	(略)
4	01-1-1-04	市民活動団体等の交流促進	(略)
5	01-1-1-05	コミュニティ施設等の利便性向上	(略)
6	03-2-1-02 【再掲】 戦略1戦術3	ランニングイベントの開催	(略)
7	03-2-1-10 【再掲】	スポーツ施設の整備・改修	(略)
8	04-1-4-01 【再掲】 戦略2戦術5	コミュニティ・スクールの推進	(略)

9	04-1-4-02 【再掲】	スクールサポートネットワーク の推進	(略)
10	04-1-4-03 【再掲】	チャレンジスクールの充実	(略)
11	04-1-4-04 【再掲】	学校安全ネットワークの推進	(略)
12	06-1-1-04 【再掲】	地域の支え合いによる高齢者 の生活支援	(略)
13	07-1-3-01 【再掲】	多様な体験・活動と交流の機 会の提供	(略)

事業		01-1-1-01	自治会への加入促進					
重点戦略		戦略 2 戦術 5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		コミュニティ推進課						
事業目的		自治会加入世帯数が増加し、地域の活動や交流が活発化することを目指します。						
事業内容		「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。 ・自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 ・自治会加入促進リーフレットなど、啓発品の作成・配布をします。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が制限される中、SNSを始めとするICTを活用した活動方法の導入支援や、自治会のPRが可能となる自治会ホームページの運営を支援を行います。 ・自治会向けICT活用に関する講座を開催します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	自治会加入世帯増加数	848世帯増 （令和元年度） ※372,159世帯 （R2.4.1現在）	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	2,000世帯増	令和 7 年度までに10,000世帯増
(2)	自治会加入促進啓発事業数	36件 （令和 2 年度）	37件	38件	39件	40件	41件	令和 7 年度までに41件
(3)	ICTを活用した自治会活動の支援	＝	先行事例の調査	支援方針の決定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	令和 4 年度までに支援方針を決定
(4)	自治会向けICT活用に関する講座の実施	＝	試行実施（1回実施）	2回	4回	4回	4回	令和 7 年度までに4回

施策		02-1-1		
脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			環境局	環境創造政策課
			目標値	
			令和7年度	令和12年度
	1	市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量	5.6t-CO ₂ (基準年度:平成25年度)	4.31t-CO ₂ (令和5年度)
	2	地域の再生可能エネルギーなどの導入量	3,724TJ (基準年度:平成25年度)	3.67t-CO ₂ (令和10年度)
			5,840TJ (令和5年度)	6,898TJ (令和10年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実するとともに、コロナ禍からのグリーンリカバリーの視点も踏まえ、市民・事業者と連携した省エネ・創エネ化を促進します。
2	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	(略)
3	02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	(略)
	戦略1 戦術1		
4	02-1-1-04	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	(略)
5	02-1-1-05	E-KIZUNA Projectの推進	(略)
	戦略1 戦術1		
6	02-1-1-06	スマートシティさいたまモデルの推進	(略)
	戦略1 戦術1		

事業		02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		環境創造政策課						
事業目的		家庭部門（市民）、産業部門及び業務部門（事業者・行政）における温室効果ガス排出量を削減します。						
事業内容		・脱炭素社会の実現に向け、各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実するとともに、コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、市民・事業者と連携した省エネ・創エネ化を促進します。 ・ナッジ（※）の概念を踏まえた普及啓発を実施し、省エネ行動の定着を促進します。 ・事業者に対して環境負荷低減計画制度の適切な運用を実施します。 ・電力リバースオークションを活用した、事業者向け再エネ導入促進事業「さいたま再エネプロジェクト」により市内事業者の再エネ導入を促進します。 ・さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げる施策により、市役所の取組を推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	家庭部門における温室効果ガス排出量（市民）	基準年度 216 万t-CO ₂ （平成25年度）	180 万t-CO ₂ （令和元年度）	174 万t-CO ₂ （令和２年度）	168 万t-CO ₂ （令和３年度）	162 万t-CO ₂ （令和４年度）	156 万t-CO ₂ （令和５年度）	令和７年度までに 156万t-CO ₂
(2)	産業部門・業務部門における温室効果ガス排出量（事業者・行政）	基準年度 333 万t-CO ₂ （平成25年度）	286 万t-CO ₂ （令和元年度）	278 万t-CO ₂ （令和２年度）	270 万t-CO ₂ （令和３年度）	262 万t-CO ₂ （令和４年度）	254 万t-CO ₂ （令和５年度）	令和７年度までに 254万t-CO ₂
(3)								

※行動科学の知見（行動インサイト）の活用による「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

施策		02-3-1					
良好な生活環境及び自然環境の保全				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				環境局		環境対策課	
		成果指標		実績	目標値		
					令和7年度		令和12年度
	1	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合		61.0% (令和2年度)	68%		73%

実施計画事業			
	事業コード 重点戦略	事業名	事業概要
1	02-3-1-01	生物多様性の保全の推進	(略)
	戦略1 戦術1		
2	02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	良好な自然環境を有する緑地を保全・整備し、市民の快適な生活環境を確保します。
3	02-3-1-03	ホタル舞う水辺環境の保全・再生の推進	(略)
4	09-2-1-02 【再掲】	街なかにおける緑の創出	(略)
5	09-2-1-03 【再掲】	大規模公園の整備推進	(略)
	戦略1 戦術5		

事業		02-3-1-02		指定緑地等の保全・整備				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		みどり推進課						
事業目的		良好な自然環境を有する緑地を保全・整備し、市民の快適な生活環境を確保します。						
事業内容		・良好な自然環境を有する緑地を保全するため、都市緑地法及びさいたま市みどりの条例に基づく緑地に指定します。 ・さいたま市みどりの条例に基づく民有地の指定緑地について、所有者に維持管理費の一部を助成することにより、良好な緑地の保全を図ります。 ・新しい生活様式を踏まえ、多様な機能を有するグリーンインフラとしてオープン型緑地を整備します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	オープン型緑地の整備率	85% （令和元年度）	86%	87%	88%	89%	90%	令和7年度までに90%
(2)	特別緑地保全地区計画地の取得	二	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	令和7年度までに5箇所
(3)								

施策		03-1-1							
スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成				施策マネジメント局		施策マネジメント課			
				保健福祉局		健康増進課			
				目標値					
		成果指標		実績		令和7年度		令和12年度	
		1	健康寿命（65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間）	男性：17.74年 女性：20.50年 （平成30年度）		男性：18.23年 女性：20.94年 （令和5年度）		男性：18.85年 女性：21.56年 （令和10年度）	
		2	ストレスが解消できていない人の割合	33.4% （令和2年度）		32%		31%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 ・体組成計を用い、市民の体形や筋肉量を見える化し、自身の健康に関心を持つ機会をつくります。 ・各種健(検)診の定期的な受診を促します。
2	03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	・地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局や関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 ・地場産農産物を使った料理講習会を実施します。 ・食育に関するWebサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。
3	03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	・医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、保健事業や介護予防を一体的に実施します。 ・必要な医療・介護サービスにつなげるための、受診勧奨や介護予防事業への参加勧奨を実施します。
4	03-1-1-04	メンタルヘルスの推進	(略)
5	03-1-1-05	ひきこもり対策の推進	(略)
6	03-1-1-06	健康マイレージの拡大	(略)
7	03-2-1-01 【再掲】	生涯スポーツの振興	(略)
8	03-2-1-02 【再掲】	ランニングイベントの開催	(略)

9	03-2-1-03 【再掲】	アーバンスポーツの活性化	(略)
10	03-2-1-10 【再掲】	スポーツ施設の整備・改修	(略)

事業		市民の主体的な健康づくりの推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		健康増進課						
事業目的		・生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ・地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。						
事業内容		市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 ・受動喫煙の防止と喫煙率の減少を推進するための周知・啓発を行います。 ・さいたま市口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健の啓発と定期的な歯科検診、歯科医療を受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者に対する歯科口腔保健に関する情報の提供や施設職員向け研修会を実施します。また、障害者（児）及び要介護高齢者の歯科治療施設である、（仮称）さいたま市口腔保健センターを開設します。 ・がんに関する正しい知識の普及を図るため、がん教育出前講座の実施や講演会の開催、市ホームページの充実等に取り組めます。 ・さいたま健康ネットワークに関する周知・募集及びイベント・フォーラム・セミナー等の事業を実施します。 ・さいたま市健康経営企業認定制度に関する周知・募集・認証を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	１日１時間以上の身体活動を実施している者の割合（４０歳～７４歳）	46.5% （平成29年度）	47.0% （平成30年度）	47.4% （令和元年度）	47.9% （令和２年度）	48.4% （令和３年度）	48.9% （令和４年度）	令和７年度までに48.9%
(2)	喫煙している者の割合（４０歳～７４歳）	20.7% （平成29年度）	20.2% （平成30年度）	19.8% （令和元年度）	19.3% （令和２年度）	18.9% （令和３年度）	18.4% （令和４年度）	令和７年度までに18.4%
(3)	（仮称）さいたま市口腔保健センターの開設	方針決定 （令和元年度）	改修計画及び工程計画策定	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	早期開設を目指す
(4)	さいたま健康ネットワーク加入団体数、健康経営認定企業数の合計	111 （令和２年度）	116	121	126	131	136	令和７年度までに136

事業		03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり					
重点戦略		戦略 1 戦術 2	他施策への貢献（再掲先）		04-1-2			
事業課		健康増進課	健康教育課		農業政策課			
事業目的		地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことで、 <u>実体験を通じて</u> 市民が心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。						
事業内容		「食育推進計画」に基づき、食育を推進します。 ・食育推進担当者会議、協議会を開催します。 ・地元シェフによる学校給食を実施します。 ・ <u>農業体験を通じて豊かな人間性を育む</u> 学校教育ファームを実施します。 ・地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）を実施します。 ・学校給食統一献立を市立小・中・中等教育・特別支援学校全校で一斉実施します。 ・農情報ガイドブックの作成・配布、地場産農産物料理講習会の開催等の地産地消推進の取組を実施します。 ・食育に関するWebサイト「さいたま市食育なび」を活用して情報を発信します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	「さいたま市食育なび」へのアクセス数	120,150件 （令和元年度）	124,000件	128,000件	132,000件	136,000件	140,000件	令和７年度までの ５年間で660,000 件
(2)	地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）（小学校）	70%（２月末より給食停止） （令和元年度）	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	令和７年度まで全校実施
(3)	<u>シェフ給食の実施</u>	二	<u>年間30校実施</u> ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	<u>年間33校実施</u> ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	<u>年間34校実施</u> ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	<u>年間34校実施</u> ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	<u>年間34校実施</u> ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	<u>令和７年度までの５年間で延べ165校実施</u>

事業		03-1-1-03		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進				
重点戦略		戦略 1 戦術 2		他施策への貢献（再掲先）		06-1-1		
事業課		年金医療課		いきいき長寿推進課				
事業目的		高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイル(※)の予防・改善を目指します。						
事業内容		・KDB(国保データベースシステム)が保有する医療・介護のレセプト情報と健診結果を合わせて分析し、事業実施対象高齢者の把握、健康状態に応じた支援の検討等に活用します。 ・フレイル(※)予防等を目的とした個別的な保健指導を行います。 ・「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。 ・高齢者を必要な医療・介護サービスにつなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨等を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	事業実施日常生活圏域数	モデル圏域で実施 (令和 2 年度)	14圏域	18圏域	22圏域	27圏域	—	令和 6 年度までに市内全圏域 (27圏域)で実施
(2)	保健指導等の参加率	モデル実施 (令和 2 年度)	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	令和 7 年度までに20.0%
(3)	保健指導の参加者のうち、生活習慣を改善する意欲のある人の割合	—	60%	65%	70%	75%	80%	令和 7 年度までに80%
(4)	通いの場等で健康教育等を受けた方が「とても満足」「満足」と回答した割合	—	82%	84%	86%	88%	90%	令和 7 年度までに90%

※健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと

施策		03-2-1		
スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			スポーツ文化局	スポーツ政策室
			目標値	
			令和7年度	令和12年度
成果指標		実績		
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	69.3% (令和2年度)	78%	80%
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	66.6% (令和2年度)	68%	70%
3	児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)	小5: 84.4% 中2: 83.5% (令和元年度)	小5: 89% 中2: 87%	小5: 93% 中2: 90%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	03-2-1-01 戦略1 戦術3	生涯スポーツの振興	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会と大人の体力測定会を開催するとともに、eスポーツを活用した新たな事業の実証・検証を行います。
2	03-2-1-02 戦略1 戦術3	ランニングイベントの開催	(略)
3	03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているスケートボードやBMX、3×3などのアーバンスポーツの振興を推進します。
4	03-2-1-04 戦略1 戦術3	サッカーのまちづくりの推進	(略)
5	03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成	(略)
6	03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	地域のスポーツ機会を創出し、スポーツ振興や地域経済の活性化を図る(一社)さいたまスポーツコミッションを支援します。
7	03-2-1-07 戦略1 戦術3	国際自転車競技大会の開催支援	(略)

8	03-2-1-08	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進	持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取組を推進します。
	戦略1 戦術3		
9	03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、民間力を活用したスポーツを「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。
	戦略1 戦術3		
10	03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。
11	04-1-5-05 【再掲】	教育環境整備の推進	(略)

事業		03-2-1-01		生涯スポーツの振興				
重点戦略		戦略 1 戦術 3		他施策への貢献（再掲先）		03-1-104-1-2		
事業課		スポーツ振興課		スポーツ政策室				
事業目的		主にスポーツ無関心層の市民を対象として、それぞれの体力、年齢等に応じてスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていきます。						
事業内容		・市民にスポーツへの興味・関心を高めてもらう取組として、子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための能力測定会と大人の健康意識の向上につなげるための体力測定会を開催します。なお、参加者へは、提案があった種目を体験できるスポーツ団体や気軽に身体を動かすことができる地域のスポーツ団体等への誘導を行います。 ・スポーツ先進都市を目指す中で、新たなスポーツ分野になり得るeスポーツを活用し、生涯スポーツの振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進のため、事業の実証・検証を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	スポーツへの興味・関心が高まったと回答した測定会参加者の割合（※）	—	50%	55%	60%	65%	70%	令和 7 年度までに 70%
(2)	<u>e スポーツを活用した取組の実施</u>	二	<u>事例研究等の調査</u>	<u>実証事業の実施</u>	<u>実証事業の実施及び検証</u>	<u>施策の検討</u>	<u>施策の展開</u>	<u>令和 7 年度までに施策を実施</u>
(3)								

※令和 4 年度以降の目標値については、令和 3 年度のアンケート調査の結果を踏まえ、令和 4 年度に見直す予定

事業		03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		03-1-1	04-1-2		
事業課		スポーツ政策室		スポーツ振興課				
事業目的		市民の誰もが、いつでも、どこでも楽しむことができるアーバンスポーツの普及により、生涯スポーツの振興を図ることで、市民のスポーツ実施率の向上を図ります。						
事業内容		スポーツ実施率の向上及び地域住民の交流の創出に向けて、東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを普及させるため、公民連携したアーバンスポーツの活性化を推進・実践していく組織（以下、「公民連携組織」という。）を設立し、地域の人や民間事業者を交えて、ソフト事業とハード整備事業を一体的に進めていきます。アーバンスポーツはウォーキングやランニングと同じく、個人単位で気軽に取り組めるスポーツであり、ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、市民のスポーツ実施率向上に資するものです。 ・アーバンスポーツ競技者の中心である青少年に公民連携により活動の機会を提供します。 ・市内にアーバンスポーツの文化を醸成することで、公民連携組織に関わる人を増やす活動を行います。 ・個性を重視するアーバンスポーツの文化に理解のあるまちづくりを推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	公民連携組織の設立・運営支援	—	設立準備	設立	運営支援	運営支援	運営支援	令和７年度までに 設立・運営
(2)	アーバンスポーツに関するソフト事業の実施件数	—	３件	３件	４件	４件	５件	令和７年度までに ５件
(3)	身近にアーバンスポーツができる場所の整備数	—	候補地検討	１か所設計 開設準備	１か所工事 開設	１か所設計 開設準備	１か所工事 開設	令和７年度までに ２施設

事業		03-2-1-06		さいたまスポーツコミッションの支援				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		11-2-1		
事業課		スポーツ政策室						
事業目的		（一社）さいたまスポーツコミッションへの支援により、地域のスポーツ機会を創出することで、スポーツの振興や地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		「さいたまスポーツシュール」活用推進事業やウオーキングイベント事業等における（一社）さいたまスポーツコミッションとの連携により、さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行います。また、（一社）さいたまスポーツコミッションが将来的に自立性の高い独立した組織となるよう、自主財源創出のための支援を行います。 ・スポーツイベント誘致支援事業における支援を行います。 ・「さいたまマーチ～見沼ツデーウオーク～」の開催における連携を行います。 ・「さいたまスポーツシュール」活用推進事業における連携を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果推計（※1）	51億円 （令和2年度）	6億円	33億円	41億円	49億円	54億円	令和7年度までの5年間で183億円
(2)	さいたまマーチ～見沼ツデーウオーク～の参加者数（※2）	8,659人 （平成30年度）	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	令和7年度までに10,000人
(3)	「日本マーチングリーグ」大会の認定	未認定 （令和2年度）	オンラインとリアルイベントの併催による大会開催	通常イベントの再開	認定準備	認定大会の開催	認定大会の開催継続	令和6年度までに「日本マーチングリーグ」大会の認定

※1 前年度の実績を各年度の成果とします。

※2 屋外で実施するイベントの実施日が雨等の場合、目標×0.6として評価します。

事業		03-2-1-08		「さいたまスポーツシュール」の活用推進				
重点戦略		戦略1 戦術3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		スポーツ政策室						
事業目的		「さいたまスポーツシュール」の仕組みを活用した、①持続可能なスポーツ環境の整備、②スポーツ人材の育成、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化を推進します。						
事業内容		・既存の公共施設や民間のスポーツ施設、大学、プロスポーツチームなどのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図ります。 ・企業、大学、団体等が持つICTなどの最新の知見・技術を活用するとともに、データと知見に基づく指導が行えるスポーツ人材を育成します。また、スポーツ医学や栄養学などを含む、スポーツに関係する幅広い専門家ネットワークの更なる充実や、スポーツテック（※1）の活用、拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進を図ります。 ・行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。 ・新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及を図ります。 ・他局と連携し、効果的なデータ活用のある方々を検討するとともに、各事業の推進を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP（※2））の構築支援	検討 （令和2年度）	SOIP構想策定 ・現状課題分析 ・リソース整理 ・実証1件	プログラム実施 支援件数4件	プログラム実施 支援件数4件	（一社）さいたまスポーツコミッションへ移管を主体とした事業展開	（一社）さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開	令和6年度に（一社）さいたまスポーツコミッションへ移管し本格運用を主体とした事業展開
(2)	中学生年代女子サッカー等活性化事業「スマイルプロジェクト」参加者数	45人 （令和元年度）	50人	70人	80人	90人	100人	令和7年度までに100人
(3)	スポーツシュール推進施設整備	検討 （令和2年度）	方向性の整理	方針策定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	令和4年度に方針策定

※1 スポーツとテクノロジーを組み合わせた造語で、競技や判定、観覧・観戦の環境改善、新たな用品・グッズの開発、選手のサポートなど、スポーツに関わるさまざまなことに導入される最新のテクノロジーのこと

※2 スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念

事業		03-2-1-09		次世代型スポーツ施設の誘致・整備				
重点戦略		戦略 1 戦術 3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		スポーツ政策室		スポーツ振興課				
事業目的		将来的にも持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、可能な限り民間力を活用した「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。						
事業内容		・プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算をの重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の誘致・整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。 ・地域のスポーツを「する」、「まなぶ」場を充実するために、可能な限り民間力を活用した新たな整備・運営スタイルによるスポーツ環境の充実を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	次世代型スポーツ施設の整備	候補地の検討 （令和 2 年度）	誘致・整備に係る方針の決定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	令和 3 年度に方針決定
(2)								
(3)								

事業		03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-1-1	03-1-1	04-1-5	06-2-1	
事業課		スポーツ振興課		教育政策室	学校施設課			
事業目的		市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ります。						
事業内容		・コロナ禍における運動機会の確保も見据え、市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場を整備します。 ・施設ごとのバリアフリー対応が必要な箇所を洗い出し、カルテを作成した上でバリアフリー化計画を策定します。 ・老朽化に伴う不具合による事故発生のリスクに対応するため、市立小・中学校の学校体育施設の夜間照明設備の設備点検を実施します。また、照明のLED化による省電力化を図ります。 ・ <u>学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて、プール・体育館など学校体育施設を市民利用を前提とした施設として整備し、市民の利用可能時間の拡大について検討します。</u> ・ <u>武蔵浦和駅周辺地区におけるスポーツ施設等の新設に向けて検討します。</u>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	未利用地等を活用した多目的広場の整備数	18施設 （令和２年度）	19施設	20施設	21施設	22施設	23施設	令和７年度までに23施設
(2)	バリアフリー化する体育館・武道館数	1施設 （令和２年度）	計画の策定	2施設	3施設	4施設	5施設	令和７年度までに5施設
(3)	照明設備のLED化率	20% （令和２年度）	30%	40%	50%	60%	70%	令和７年度までに70%
(4)	市民利用を前提とした学校体育施設	二	事例調査・研究 管理運営手法の検討	管理運営手法の検討	対応方針の決定	対応方針の決定を踏まえ準備	施設・利用時間の拡大	令和７年度までに施設・利用時間の拡大

施策		04-1-1				
12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成				施策マネジメント局	施策マネジメント課	
				教育委員会	教育政策室	
		成果指標	実績	目標値		
				令和7年度	令和12年度	
		1	全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較	+3.1ポイント (小学6年生国語) +1.1ポイント (小学6年生算数) +2.9ポイント (中学3年生国語) +2.5ポイント (中学3年生数学) (令和元年度)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)
		2	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	86.3%(小学6年生) 78.0%(中学3年生) (令和元年度)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)
		3	「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」児童生徒の割合	85.5%(小学6年生) 80.2%(中学3年生) (令和元年度)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進	(略)
2	04-1-1-02	ICTを活用した学びの改革	国のGIGAスクール構想により整備した1人1台端末の環境を活用した新たな学びを構築するために、対面とデジタルの学びの効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、ICTを活用したアクティブ・ラーニングやクロスカリキュラムを行うことで、児童生徒が探究的な学びとなるよう教員の指導力を向上させ、学びの改革を推進していきます。
	戦略1 戦術4		
3	04-1-1-03	さいたまSTEAMS教育の推進	(略)
	戦略1 戦術4		
4	04-1-1-04	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	(略)
5	04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	・市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。 ・ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。 ・市立高等学校教育満足度調査を実施します。 ・ICTを効果的に活用した海外都市等との交流をととして、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。
6	04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	
			(略)

事業	04-1-1-02		I C Tを活用した学びの改革				
重点戦略	戦略 1 戦術 4		他施策への貢献（再掲先）				
事業課	教育研究所		指導 1 課				
事業目的	ICTを効果的に活用して児童生徒が自律的・探究的な学びができるようにするとともに、一人ひとりに公平な個別最適化された学びの実現を図る。						
事業内容	コロナ禍で直面した、加速度的に進化する情報化への対応の遅れという課題を受け、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する、国のGIGAスクール構想の実現が前倒しされ、本市においても令和3年3月までに整備が完了しました。 このGIGAスクール構想の実現により、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせ、効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、教員の指導力を向上させることで、学びのパラダイムシフト(※)を起こします。加えて、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるようにします。 ・児童生徒の発達段階に応じて、対面・デジタルのベストミックスを図り、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を通して、ながら個別最適化された学びを推進します。 ・ICTを効果的に活用した探究的な学びを推進(アクティブ・ラーニング、STEAMS教育、クロスカリキュラム、SDGsなど)します。 ・教職員のITリテラシーやキャリアに応じた研修会を実施します。 ・各校においてICTを活用した授業を充実させるために、全ての教員のITリテラシーの向上を図ります。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 国の「児童生徒のI C T活用を指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	77% (令和2年度)	78%	81%	84%	87%	90%	令和7年度までに90%
(2) 「社会の課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進められた」児童生徒の割合	—	88%	89%	90%	91%	93%	令和7年度までに93%
(3) 国の「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	87% (令和2年度)	88%	89%	90%	91%	92%	令和7年度までに92%
(4) <u>自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を設置した学校の割合</u>	—	<u>85%</u>	<u>90%</u>	<u>95%</u>	<u>98%</u>	<u>100%</u>	<u>令和7年度までに100%</u>

※ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換すること

事業	04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		01-3-1				
事業課	高校教育課							
事業目的	生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践するため、各市立高等学校を更に充実・発展し、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。							
事業内容	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。 ・浦和高等学校：併設型中高一貫校の特徴を生かし、文武両道の進学校として進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い志を持った人材を育てます。 ・浦和南高等学校：「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を一層推進します。 ・大宮北高等学校：SSH(※)第2期の指定を目指すとともに、科学技術分野で日本をリードする人材を育成します。 市立高等学校教育満足度調査を実施します。 ・ICTを効果的に活用し、体験的な海外都市との交流をとおして、協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市立浦和高等学校・3学年で志望した大学への進路実現率（対令和元年度比）	52.4% （令和元年度）	53.4%	54.5%	55.4%	56.4%	57.4%	令和7年度までに5ポイント増
(2)	市立浦和南高等学校・地域交流・開放事業の回数（対令和元年度比）	128回 （令和元年度）	130回	131回	132回	133回	134回	令和7年度までに6回以上増
(3)	市立大宮北高等学校・理数教育活動における交流・連携先件数（対令和元年度比）	23件 （令和元年度）	25件	26件	27件	28件	29件	令和7年度までに令和元年度より6件以上増
(4)	ICTを活用し、社会課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進める意欲を高めた生徒の割合	43.2% （令和元年度）	48%	49%	50%	51%	52%	令和7年度までに52%とする

グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

実施計画事業

30

7	04-1-2-07	SDGsの実現を目指した教育の推進	(略)
8	04-1-2-08	主権者教育の推進	(略)
9	04-1-2-09	人権教育の推進	(略)
10	04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	(略)
11	04-1-2-11	スポーツを科学する生徒の育成	(略)
	戦略1戦術4		
12	<u>04-1-2-12</u> 【新規】	<u>不登校等児童生徒への支援の充実</u>	<u>不登校等児童生徒への相談体制を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。</u>
13	03-1-1-02 【再掲】	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	(略)
	戦略1戦術2		
14	03-2-1-01 【再掲】	生涯スポーツの振興	(略)
	戦略1戦術3		
15	03-2-1-03 【再掲】	アーバンスポーツの活性化	(略)
16	<u>06-2-2-05</u> 【再掲】 【新規】	<u>ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化</u>	(略)

事業		04-1-2-02		未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		生涯学習振興課		指導 1 課				
事業目的		市立中・特別支援学校の生徒に勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とします。						
事業内容		AIの進展に加え、コロナ禍により社会の在り方が大きく変化し、新たな職業が生み出される中、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことが重要です。そのため、地域の事業所等で中学生が職場体験を行う未来くるワーク体験（中学生職場体験事業）を推進します。 ・推進委員会・担当者連絡協議会を開催します。 ・受入れ事業所の拡充及び関連団体等への広報活動を行います。 ・事業所に向けた受入れの手引きに感染症対策に関する事項を加えるなど、感染症流行下における事業の実施体制を整え、本事業を推進します。 ・新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	生徒対象の変容調査アンケートにおいて「仕事をすることは人の役に立つことだと思う」の質問を活動前後に行い、「そう思う」と回答した生徒の割合の増加数	増加数 12.5ポイント （令和元年度）	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	増加数 12.8ポイント	令和 7 年度まで 12.8ポイントを継続
(2)	中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の実施校数	＝	実施内容の検討	3校 （累計 3 校）	14校 （累計17校）	14校 （累計31校）	14校 （累計45校）	令和 7 年度まで 45校実施
(3)								

事業	04-1-2-03	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進						
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課	指導 1 課							
事業目的	講師を派遣することを通して、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、望ましい勤労観や職業観を育成します。							
事業内容	講師自身の豊かな経験を基にした講話や技術の実演などを行う授業を実施することで、希望(ゆめ)を努力して実現しようとする児童生徒を育成します。 ・教育委員会が作成する講師リストや学校の実態に応じて推薦された講師を派遣します。 ・「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」のトップアスリートなどを講師として派遣し、 <u>双方向のやり取りを含んだ授業を行います。令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で実施します。</u> ・事業の実施に当たっては、従来の対面型だけでなく、オンライン型の授業も取り入れるなど、今般のコロナ禍のような状況においても実施可能な方法で行います。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業実施後のアンケート項目「将来の夢をもつことができた」について「そう思う」と回答した児童生徒の割合	81.8%（※） （令和元年度）	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに90%
(2)	「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」の実施校	=	事業内容の検討	12校 （累計12校）	12校 （累計24校）	12校 （累計36校）	12校 （累計48校）	令和7年度までに市立中・中等教育学校48校で実施
(3)								

※授業振り返りアンケートによる、「将来の夢や自分の役割について考え、それを実現させるためには努力が必要」だと感じた児童生徒の割合

事業		04-1-2-04		生徒指導・教育相談の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		指導2課		総合教育相談室				
事業目的		・悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、外部専門家を活用して学校を支援します。 ・学校生活に関わる不安や悩みなどに対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進します。						
事業内容		コロナ禍による児童生徒を取り巻く環境の変化や心の不安、ストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に置き、小さな変化を見逃すことのないよう学校が組織的に対応するとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、生徒指導、教育相談を推進します。 ・いじめを早期発見し、適切かつ迅速に対応するよう学校に指導していきます。また、学校からの要請に応じ、専門職員の派遣や関係機関との連携を迅速に行っていきます。 ・「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を開催し、市を挙げていじめ撲滅に向けた機運を高めます。 ・全ての市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校における教育相談体制を整備するとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けて関係機関と連携し、学校外での相談・指導等の充実を図ります。 ・市立教育相談室において、「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。 ・児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわか相談員をすべての市立学校へ配置派遣し、教育相談体制の充実を図ります。 ・複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	スクールロイヤー等専門家チームのアドバイス等で、課題の解決に向かった割合	65% （令和元年度）	70%	75%	80%	85%	90%	令和７年度までに90%
(2)	不登校児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% （令和元年度）	15%	20%	25%	30%	35%	令和７年度までに35%
(3)	子育て学習会の実施回数	1回 （令和元年度）	6回	12回	18回	18回	18回	令和７年度までに18回
(4)	スクールソーシャルワーカーを対象にした研修等の実施	3回 （令和２年度）	4回	6回	8回	8回	8回	令和７年度までに8回

事業		04-1-2-05		特別支援教育の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		06-2-1		
事業課		特別支援教育室						
事業目的		・コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにします。 ・「さいたま市GIGAスクール構想」を活用して、特別支援教育を受ける児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個別最適な学びの実現を図ります。 ・知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に努めます。						
事業内容		通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにすることが必要です。 ・小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。 特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有し、個別最適な学びを実現します。 埼玉県と連携し、既存施設を活用した方策などを検討し、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に努めます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設数	1教室 (令和2年度)	3教室	3教室	3教室	3教室	3教室	令和7年度までに15教室
(2)	特別支援教育の研究ネットワークによる共有指導事例数	=	200事例	200事例	200事例	200事例	200事例	令和7年度までに1,000事例
(3)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実	=	方策の検討	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定

新規事業

事業		04-1-2-12		不登校等児童生徒への支援の充実				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		総合教育相談室						
事業目的		不登校等児童生徒が社会的に自立することを目指し、一人一人の状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援や訪問型支援等を積極的に推進します。						
事業内容		不登校等児童生徒への相談体制や教員研修を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実に努めます。 ・不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援(オンライン授業等)を実施します。 ・不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援(オンライン授業等)に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携します。 ・対面や電話相談に加えて訪問型支援(アウトリーチ)等を実施し、学校外での相談・支援の充実に努めます。 ・「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	不登校等児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% (令和2年度)	20%	30%	40%	50%	50%	令和7年度までに50%
(2)	訪問型支援等の延べ件数	320件 (令和2年度)	320件	500件	700件	700件	700件	令和7年度までに700件
(3)	子育て学習会の実施回数	6回 (令和2年度)	6回	12回	18回	18回	18回	令和7年度までに18回

施策		04-1-5		
「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			教育委員会	教育政策室
			目標値	
			令和7年度	令和12年度
	成果指標	実績		
1	地域の学校の「教育活動(学校の授業、学校行事、部活動など)に満足している」と答えた市民の割合	50.4% (令和2年度)	53%	56%
2	地域の学校の「学校施設の安全性・快適性や、見守り活動などの取組に満足している」と答えた市民の割合	56.0% (令和2年度)	59%	61%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-5-01	教員の資質能力の向上	(略)
2	04-1-5-02	部活動指導員配置の推進	(略)
3	04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進	(略)
4	04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進	(略)
5	04-1-5-05	教育環境整備の推進	学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。また、教育の質の向上とともに持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。
6	04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	(略)
7	04-1-5-07 【新規】	学校体育館への空調機設置の推進	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。
8	04-1-5-08 【新規】	公民連携した奨学金制度の拡充	さいたま市入学準備・奨学金制度について、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。

9	04-1-5-09 【新規】	小学校35人学級の実現	令和2年度に改正された「公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校における1学級当たりの人数を、現行の40人から段階的に35人に引き下げます。
10	03-2-1-10 【再掲】	スポーツ施設の整備・改修	(略)

事業		04-1-5-05		教育環境整備の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		03-2-1		
事業課		教育政策室		学事課		学校施設課		指導 1 課
		教職員人事課		特別支援教育室		健康教育課		
事業目的		学校規模の適正化とともに本市の教育の質の向上を図ります。						
事業内容		単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。 ・義務教育学校を始めとした新設校の設置、通学区の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 ・大和田特定土地地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するために、新設校を建設します。 ・武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。 ・水泳授業を民間委託することなどにより、教育の質の向上とともに、学校プールの活用のあり方を検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	新設大和田地区 小学校の開校	整備手法の検討 （令和 2 年度）	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	開校	令和 7 年 4 月に新 設小学校を開校
(2)	武蔵浦和駅周辺 地区義務教育学 校の開校	二	基本計画	基本設計	・基本設計 ・実施設計	実施設計	建設工事	令和 7 年度までに 建設工事着手
(3)								

新規事業

事業		04-1-5-07		学校体育館への空調機設置の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		10-1-1		
事業課		学校施設課						
事業目的		災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。						
事業内容		・学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小中学校体育館への空調機の設置を進めてまいります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	中学校体育館空調機新規整備	—	実施設計 6校	実施設計 17校 工事6校	実施設計 17校 工事17校	実施設計 16校 工事17校	工事16校	令和７年度までに中学校56校の体育館へ空調機新規整備
(2)	小学校体育館空調機新規整備	—	—	整備の方向性の検討	P F I 導入可能性の検討	P F I 導入可能性の検討	整備方針の決定	令和７年度までに整備方針を決定
(3)								

事業		04-1-5-08		公民連携した奨学金制度の拡充				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		学事課						
事業目的		令和元年9月より、さいたま市入学準備金、奨学金の返還金の一部を免除する制度を開始したところですが、さらに利用しやすくするため、制度の拡充を行います。						
事業内容		・さいたま市入学準備・奨学金制度について、市民や企業等からの寄付を募るなど、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	奨学金制度の拡充	—	制度設計	制度設計	拡充内容の決定	制度開始	制度継続	令和6年度までに新制度による支援開始
(2)								
(3)								

事業		04-1-5-09		小学校35人学級の実現					
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課	教職員人事課		教職員給与課		学校施設課		教育財務課		
	指導 1 課		健康教育課						
事業目的		令和2年度に改正された「公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校における1学級当たりの人数を、現行の40人から段階的に35人に引き下げます。							
事業内容		・令和4年度に小学校3年生、令和5年度に小学校4年生…と段階的に実施し、令和7年度に小学校6年生までの35人学級を実現します。 ・学級数の増加に伴い、学級担任が必要になるため、教職員の定数も増加します。教育の質の維持及び向上のため、加配定数の確保が必要となります。 ・今後、質の高い教員の確保が課題となるため、教員採用計画の見直しを行い、計画的な確保に努めます。 ・学級数が増加する小学校は転用可能な教室等を普通教室に改修します。 ・転用可能な教室等の活用では普通教室を確保できない小学校は仮設校舎を設置します。							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	35人学級実施学年	—	—	小学校3年生で実施	小学校4年生で実施	小学校5年生で実施	小学校6年生で実施	令和7年度に小学校6年生までの35人学級実施	
(2)									
(3)									

施策		05-1-1					
交通事故の防止				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				市民局		市民生活安全課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	交通事故件数	3,309件 (令和元年)	2,283件 (令和7年)	1,675件 (令和12年)	

実施計画事業			
	事業コード 重点戦略	事業名	事業概要
1	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	交通事故防止と防犯のために、市民からの設置要望が多い場所や事故が 起こりやすい場所を中心に、 <u>交通事故データ</u> を活用し、公衆街路灯及 び道路反射鏡の設置を行います。
2	05-1-1-02 戦略2戦術3	交通安全教室の実施	(略)
3	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	WHOが推奨する事故やケガ予防の取組であるセーフコミュニティの取組 において、リーフレット等による交通安全ルールの啓発を行い、交通事故 の発生防止を促進します。 <u>高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止の5つ の分野で、デジタルや公民連携の資源を活用して事故やケガの効果的な 予防活動につなげていきます。</u>
4	04-1-5-04 【再掲】	防災教育や交通安全対策の 推進	(略)
5	09-2-3-06 【再掲】	自転車利用環境の向上	(略)
6	09-2-3-09 【再掲】	道路の安全性の向上	(略)

事業		05-1-1-01		交通安全施設設置の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		05-1-2		
事業課		市民生活安全課						
事業目的		道路環境整備を進め、交通事故や犯罪を防止します。						
事業内容		市民からの要望が多い場所や、事故・犯罪が起こりやすい場所を中心に、 <u>交通事故データを活用し</u> 、交通安全施設を設置します。 ・道路照明施設（公衆街路灯）を設置します。 ・道路反射鏡を設置します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	道路照明施設（公衆街路灯）の設置数	839灯 （令和元年度）	600灯	600灯	600灯	600灯	600灯	令和7年度までの5年間で3,000灯増
(2)	道路反射鏡の設置数	246基 （令和元年度）	250基	250基	250基	250基	250基	令和7年度までの5年間で1,250基増
(3)								

事業		05-1-1-03		セーフコミュニティの推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		危機管理課						
事業目的		「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思える安全・安心な都市の実現を目指します。						
事業内容		・全対策委員会における取組を推進します。 ・各区でセーフコミュニティ啓発活動を実施します。 ・救急搬送データの分析を行います。 ・対策委員会の活動報告会を開催します。(令和7年度) ・感染症の流行下等において、活動主催者及び受講者ともに適切な感染予防策をとって開催できるよう、委員会等を通じて働きかけていきます。 高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止を目的とする5つの分野で、認証取得までに確立した、市民(団体)との協働で、データに基づきケガや事故の予防に取り組むという、セーフコミュニティの手法を他の分野に広げ、各局区が保有しているデジタルや公民連携の資源を活用し行っている事業に生かしていくことで、事故やケガの効果的な予防活動につなげていきます。						
目標指標		目標設定基準	各年度の目標					計画期間最終ゴール
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	交通事故搬送件数（救急搬送データ）	交通事故搬送件数 4,934件 （平成30年）	4,910件 （令和2年）	4,890件 （令和3年）	4,865件 （令和4年）	4,835件 （令和5年）	4,800件 （令和6年）	令和7年度までに 4,800件
(2)	セーフコミュニティの手法を生かした取組数	=	検討	検討結果を踏まえて新たな目標を設定	検討結果を踏まえて新たな目標を設定	検討結果を踏まえて新たな目標を設定	検討結果を踏まえて新たな目標を設定	検討結果を踏まえて新たな目標を設定
(3)								

施策		05-1-2					
地域と連携した防犯の推進				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				市民局		市民生活安全課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	刑法犯認知件数	10,084件 (令和元年)		8,340件 (令和7年)	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-2-01	防犯対策の推進	安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした市民の地域における防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動等を推進します。
	戦略2戦術3		
2	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	(略)
3	05-1-1-01 【再掲】	交通安全施設設置の推進	(略)

事業		05-1-2-01		防犯対策の推進				
重点戦略		戦略 2 戦術 3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		市民生活安全課						
事業目的		犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。						
事業内容		市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図ります。 ・地域防犯活動助成金及び地域防犯カメラ助成金等、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進し、自主防犯活動団体への表彰を実施します。 ・犯罪統計データを効率的に防犯活動の推進に活用するとともに、定期的にホームページなどで発信することで、自主防犯活動の活性化につなげます。 ・主要な駅前広場に防犯カメラの設置を進めます。 ・次期さいたま市防犯のまちづくり推進計画を策定します。（令和5年度） ・安全で安心な市民生活を確保するために、警察機関との協議・連携等を行うとともに、条例など様々な取組により繁華街における客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを進めます。 ・大宮警察署の移転に伴い、市北部地域の治安を確保するために、現況を把握しつつ、警察施設の誘致に向けた取組等を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	街頭犯罪件数	4,219件 （令和元年）	4,130件 （令和 3 年）	3,990件 （令和 4 年）	3,850件 （令和 5 年）	3,720 3,630件 （令和 6 年）	3,580 3,400件 （令和 7 年）	令和 7 年度まで に3,580 3,400件
(2)	防犯カメラの設置	10台 （令和 2 年度）	利活用等の 現状把握	効果的な設置場所・利活用方策等を検討	令和 4 年度の検討結果により、目標を設定	令和 4 年度の検討結果により、目標を設定	令和 4 年度の検討結果により、目標を設定	令和 4 年度までに効果的な設置場所や利活用方策等を検討
(3)								

施策		06-2-2					
その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				保健福祉局		福祉総務課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	生活自立・仕事相談センターの相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	39.1% (令和元年度)	45%	50%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	06-2-2-01	包括的な支援体制の構築	(略)
2	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	(略)
3	06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供	小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内に43か各所に設置し、学習支援や居場所支援、相談支援、進路・進学支援及び高等学校の中退防止支援を行います。
4	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	(略)
5	06-2-2-05 【新規】	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、ケアラー支援条例を制定するとともに、ケアラー・ヤングケアラーに対する市独自の支援策を実施します。

事業		06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		生活福祉課						
事業目的		学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。						
事業内容		・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内に13か各所に設置します。 ・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。 ・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。 ・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	教室参加者の出席率（中高校生教室） （※）	38.3% （令和元年度）	40.6%	42.9%	45.2%	47.6%	50.0%	令和7年度までに50%
(2)	教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	97.7% （令和元年度）	98.1%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	令和7年度までに100%
(3)	教室参加者の出席率（小学生教室） （※）	60.8% （令和2年度）	62.6%	64.4%	66.2%	68.1%	70.0%	令和7年度までに70%

※教室参加者の、出席日数合計÷出席可能日数合計

新規事業

事業		06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課	福祉総務課		障害支援課		いきいき長寿推進課		子育て支援政策課	
	青少年育成課		子ども家庭総合センター総務課		総合教育相談室			
事業目的		介護をする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指すため、複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、「ケアラー支援条例」を制定するとともに、市独自の支援策を実施します。						
事業内容		・関係各課によるプロジェクトチームにおいて、実態の把握と支援策の検討を行い、ケアラー支援条例を制定します。 ・部局横断的な相談支援体制の構築のため、ケアラー・ヤングケアラー支援策の強化に向けた検討を行います。 ・ケアラー・ヤングケアラーに対する理解を深めるため、市職員をはじめ、市民、関係機関の職員などに対し、研修や周知を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	条例の制定	—	検討	制定	—	—	—	令和4年度までに条例制定
(2)	支援策の検討と周知	—	既存支援策の整理・周知 新規支援策の検討	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施
(3)								

施策		06-3-1					
市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				保健福祉局		健康増進課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	かかりつけ医がいる市民の割合	70.3% (令和2年度)	75%	80%	
		2	必要な時に受診できる医療機関がある市民の割合	84.7% (令和2年度)	88%	90%	

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	06-3-1-01	地域医療体制の充実	医療機関の機能分担と連携や、かかりつけ医の重要性について普及啓発をし、市民が適切な医療を受けられるよう情報提供を行います。休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が必要な医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所と在宅当番医制により、初期救急医療の安定的な運営を図りますとともに、小児救急医療体制を維持します。また、市立病院では、高度急性期・急性期、周産期や感染症等の公共性の高い医療を提供します。
2	06-3-1-02	感染症対策の充実	(略)
3	10-1-3-06 【再掲】	応急手当の普及啓発	(略)

事業		06-3-1-01		地域医療体制の充実					
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課		地域医療課		病院総務課		いきいき長寿推進課			
事業目的		市民が安心して適切な医療が受けられるようにします。							
事業内容		・埼玉県地域医療構想を踏まえて、限りある医療資源を有効に活用することで、新興・再興感染症対応を含めた、適切な医療を市民が受けられる環境を整備するために、医療機関の機能分担と連携や、かかりつけ医の重要性について普及啓発をし、市民が適切な医療を受けられるよう情報提供を行います。 ・初期救急医療について、休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が、必要な医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所と在宅当番医制により、安定的な運営を図ります。また、特に体調が急変しやすい小児については、深夜帯にも治療が受けられるよう、小児救急医療体制を維持します。 ・第二次救急医療について、病院群輪番制等への参加病院が継続して救急医療に取り組むことのできる環境の整備により、必要な救急医療体制の確保を図ります。 ・市立病院は、自治体病院として、地域医療の一役を担うべく、民間では担うことが困難な高度急性期・急性期の医療、小児・周産期医療や結核・感染症等の公共性の高い医療を提供します。 ・産科医や助産師へ分娩手当を支給する市内の産科医療機関を支援し、分娩ができる産科医療機関を安定的に確保します。 ・地域における医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療・介護を提供できるよう、連携体制の構築を推進します。							
目標指標		実績		各年度の目標				計画期間 最終目標	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地域医療に関する普及啓発	啓発品の配布、研修会の開催（令和2年度）		新型コロナ流行期におけるかかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	新型コロナ流行後におけるかかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	かかりつけ医の重要性の普及啓発（啓発品の配布、研修会の開催）	令和5年度に実施した内容・方法の評価・修正を行い実施	令和6年度に実施した内容・方法の評価・修正を行い実施	令和7年度まで適切な普及啓発の実施
(2)									
(3)									

施策		07-1-1			
安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				保健福祉局	保健総務課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
	1	妊娠・出産について満足している人の割合(妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合)	79.9% (令和元年度)	82%	85%

実施計画事業

事業コード		事業名	事業概要
重点戦略			
1	07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。また、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりを支援します。
	戦略2戦術1		
2	07-1-1-02	新生児マススクリーニングの推進	(略)
3	07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	(略)
4	07-1-1-04 【新規】	デジタルを活用した婚活の推進	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。

事業		07-1-1-01		妊娠期からの親と子の健康づくり支援				
重点戦略		戦略2 戦術 1		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		地域保健支援課						
事業目的		妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう健康づくりを支援します。						
事業内容		・妊娠・出産包括支援センターにおいて、妊娠届出時に助産師や保健師等専門職が面接し、妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、困り事への対応や必要時の支援プラン作成を行い、関係機関及び他職種と連携しながら支援します。 ・妊娠期から支援を開始することで、出産後、早期から子育て期に展開する既存の事業（産婦・新生児訪問事業、産後ケア事業等）へつなげるなど、国の動向も注視しつつ、切れ目ない支援を実施します。 ・不妊や不育で悩める方への支援については、国の動向を踏まえ、助成制度等について検討します。 ・不妊に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、正しい情報及び知識の提供、治療費等の助成を行います。 ・妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるように妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりについて、切れ目ない支援を実施します。 ・産婦が安心して生活し、育児ができるよう、産後の心身のケア、育児のサポート等の支援を行います。 ・電話相談等で保健師等の専門職が、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりについて支援を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	専門職による母子健康手帳交付時の面接率	75% （令和元年度）	77.5%	80%	100%	100%	100%	令和5年度までに100%
(2)	産後ケアを利用し育児不安が軽減した人の割合	=	88%	89%	90%	90%	90%	令和5年度までに90%
(3)	産後ケアの利用者数	=	850人	875人	900人	925人	950人	令和7年度までに累計4,500人
(4)	専門職による相談事業等の利用者数	217人 （令和元年度）	254人	254人	254人	254人	254人	令和7年度まで年間254人を維持（※）

※令和4年度より、特定不妊治療費助成制度が保険適用となるため、相談件数が減少する見込み。

事業		07-1-1-04		デジタルを活用した婚活の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		子育て支援政策課						
事業目的		少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援を実施します。						
事業内容		結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	デジタル婚活事業への新規登録者数	—	—	300人増	400人増	500人増	500人増	令和7年度までに1,700人増
(2)								
(3)								

施策		07-1-2			
安心して子どもを育てられる環境づくり				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				子ども未来局	子育て支援政策課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
		1	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (令和2年度)	79%

実施計画事業

事業コード		事業名	事業概要
重点戦略			
1	07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	認可保育所等の整備や送迎保育ステーション事業の実施、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに対応した多様な保育の受け皿を確保します。また、 <u>多子世帯の子育てを支援するほか</u> 、保育人材を確保するため、処遇改善の <u>ほか</u> 、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった支援に取り組めます。
	戦略2戦術1		
2	07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	(略)
3	07-1-2-03	放課後児童クラブの拡充	(略)
4	07-1-2-04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	(略)
5	07-1-2-05	地域における子育て支援の推進	子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、 <u>多子世帯への支援をはじめ</u> 、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備します。
6	07-1-2-06	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	(略)
7	07-1-2-07	療育体制の強化と効果的な支援の推進	(略)
8	07-1-2-08	ひとり親家庭等への支援の推進	社会的支援や経済的支援を必要とするひとり親家庭等に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制の強化と積極的な情報提供により、不安や悩みの解消、自立と生活の安定に向けた支援を行います。 <u>また、子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。</u>
9	04-1-3-03 【再掲】	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(略)

事業		07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保					
重点戦略		戦略 2 戦術 1		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		のびのび安心子育て課		幼児政策課		保育課		
事業目的		様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。						
事業内容		・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、病児保育室などの施設整備を促進します。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた施設の利用を促すため、保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保育人材の確保におけるオンライン施設見学等の実施や、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、AIを活用した自動応答サービスを導入します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	保育所等利用待機児童数 （翌年 4 月 1 日時点の数値）	387人 （令和元年度）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	令和 3 年 4 月以降待機児童数ゼロを維持
(2)	子育て支援枠の人数 （翌年 4 月 1 日時点の数値）	822人 （令和元年度）	1,095人	1,230人	1,365人	1,500人	1,640人	令和 7 年度までの 5 年間で818人増
(3)	送迎保育ステーションの施設数 （翌年 4 月 1 日時点の数値）	送迎保育ステーション整備に向けた調査・検討	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所	6 か所	都心、副都心 6 か所に設置
(4)	病児保育室の施設数 （翌年 4 月 1 日時点の数値）	10施設 （令和元年度）	12施設	13施設	14施設	15施設	15施設	病児保育室の累計設置数15施設
(5)	小規模保育事業等の連携施設の確保率 （翌年 4 月 1 日時点の数値）	24% （令和元年度）	50%	70%	90%	100%	100%	令和 7 年 4 月以降100%を維持

事業		07-1-2-05		地域における子育て支援の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		01-2-2		
事業課		子育て支援政策課		保育課				
事業目的		子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。						
事業内容		・子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	85% (令和元年度)	87%	89%	91%	93%	95%	令和７年度までに95%
(2)	孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	63% (令和元年度)	65%	67%	69%	71%	73%	令和７年度までに73%
(3)	動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	—	アンケート調査実施	令和３年度の結果を踏まえて設定	令和３年度の結果を踏まえて設定	令和３年度の結果を踏まえて設定	令和３年度の結果を踏まえて設定	令和３年度の結果を踏まえて設定
(4)	負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	—	準備	82%	84%	86%	88%	令和７年度までに88%

事業		07-1-2-08		ひとり親家庭等への支援の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		11-1-4		
事業課		子育て支援政策課						
事業目的		ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。						
事業内容		・ひとり親家庭の方を対象にした、窓口相談及び生活や就業に関する講習会やセミナーを実施するほか、養育費の取決めを支援します。 ・就業に結びつく資格習得を目指して1年以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。 ・社会福祉法人やNPO等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。 ・市内の子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	就業支援講習会と家計管理講習会及び養育費セミナーの満足度	90% （令和元年度）	91%	92%	93%	94%	95%	令和7年度までに95%
(2)	高等職業訓練促進給付金受給者で養成機関修了者（進学を除く）のうち就職した者の割合	81% （令和元年度）	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに90%
(3)								

施策		07-1-3			
次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				子ども未来局	子育て支援政策課
		成果指標		実績	目標値

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供	(略)
2	07-1-3-02	児童虐待対策の充実	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します
3	07-1-3-03	社会的養育施策の充実	(略)
4	07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	(略)
	戦略2戦術1		
5	06-2-2-05 【再掲】 【新規】	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	(略)

事業		07-1-3-02		児童虐待対策の充実				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		子ども家庭総合センター総務課		子育て支援政策課		北部児童相談所		
						南部児童相談所		
事業目的		児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します。						
事業内容		・要保護児童対策地域協議会を運営します。（代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議の開催） ・子ども家庭総合支援拠点を10区に設置します。、児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を実施することで、児童相談体制を強化します。 ・オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止啓発活動を実施します。 ・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。 ・乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うハローエンゼル訪問事業を実施します。 ・子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談に対して、SNSを活用した相談体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染症に対して、医療機関等と連携し、児童の保護体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染予防のために学校等の休校や保育園等の休園となった時には、要保護児童対策地域協議会のネットワークにより各家庭の見守りを必要に応じて行います。						
目標指標		実績		各年度の目標				計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1)	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	82.3% （令和元年度）	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率	94.4% （令和元年度）	95%	95%	95%	95%	95%	令和7年度まで95%を維持
(3)	児童相談体制の強化	二	子ども家庭総合支援拠点モデル事業の実施	子ども家庭総合支援拠点の10区への拡大	児童相談所と支援拠点の新たな連携方策の検討	新たな連携方策の実施。児童相談所と支援拠点の連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	令和6年度の検討結果より、目標を設定	令和6年度までに児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を含めた児童相談体制を強化

施策		08-1-1	
文化芸術を活用したまちの活性化		施策マネジメント局	
		スポーツ文化局	
		文化振興課	
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1		文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）	61.9% （令和2年度）
		65%	67%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	(略)
2	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	令和7年度に迎える盆栽村開村100周年を見据え、庁内関係部局や関連団体等と連携し、盆栽関連イベントやワークショップの開催、SNSなど様々な広報ツールを活用した情報発信など、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。
3	08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	(略)
	戦略2戦術5		
4	08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進	(略)
5	08-1-1-05	文化芸術活動の場となる施設の充実創造拠点の構築	市民等の多様化するニーズに応えるため、移転整備し、機能が向上した市民会館うらわ及び市民会館おおみやを、本市の文化施策及び市民の文化芸術活動の中心的役割を担う各拠点施設に位置付け、各拠点施設の特性を生かした長期的な方針に基づく一体的な運営による連携事業等を行うことにより、施設機能を強化します。また、美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。
6	08-1-1-06 【新規】	アーツカウンシルの創設	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを設立し、文化芸術推進体制の強化を図ります。

事業		08-1-1-02		未来に向けた盆栽文化の継承・発展				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		11-2-1		
事業課		都市経営戦略部		大宮盆栽美術館		観光国際課		
						商業振興課		
事業目的		伝統産業としての盆栽業の支援、市の誇る文化としての盆栽ブランドの確立、盆栽村の聖地化を推進することにより、本市の魅力ある地域資源である盆栽文化を振興します。						
事業内容		令和7年度に迎える盆栽村開村100周年を見据え、庁内関係部局や関連団体等と連携し、盆栽関連イベントやワークショップの開催、SNSなど様々な広報ツールを活用した情報発信など、盆栽文化の発展に資する取組を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新しい生活様式に対応した美術館の管理運営や事業実施に関する取組を実施します。 ・盆栽村開村100周年記念事業の実施に向けた検討を行います。 ・大宮盆栽美術館における展示や講座を開催します。 ・各種盆栽関連イベントやワークショップを開催します。 ・さいたま国際盆栽アカデミーを実施します。 ・ICTを活用した情報発信をします。 ・キャッシュレス化を推進します。 ・盆栽園等と連携し、盆栽園継続の課題を調査し、盆栽業の支援に取り組みます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	大宮盆栽村の認知度（①市内在住者、②在勤者）	①77.1% ②50.8% （令和元年度）	①78% ②51%	①79% ②52%	①80% ②53%	①81% ②54%	①82% ②55%	令和7年度までに①82%、②55%
(2)	大宮盆栽美術館来館者数	63,208人 （令和元年度）	74,000人	72,000人	73,000人	74,000人	75,000人	令和7年度までに75,000人
(3)								

事業		08-1-1-05	文化芸術活動の場となる施設の充実創造拠点の構築					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		文化振興課						
事業目的		市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。						
事業内容		・市民等の多様化する文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設に機能移転後の市民会館うらわ及び市民会館おおみやを加え、拠点機能を強化するとともに、拠点施設間及び他の文化施設との有機的連携を構築し、文化芸術活動環境の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、キャッシュレス支払いの導入を検討する等、新しい生活様式に対応した施設管理を行います。 ・美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	文化施設利用者の満足度	65.5% （令和元年度）	67%	68%	69%	70%	71%	令和７年度までに71%
(2)	美術館等文化芸術創造拠点の整備	＝	拠点機能の整理	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充に向けた調査・検討	令和７年度までに整備に向けた検討に着手
(3)								

事業		08-1-1-06		アーツカウンシルの創設					
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）					
事業課		文化振興課							
事業目的		文化芸術都市創造のため、令和4年度中に、専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを設立し、文化芸術推進体制の強化を図ります。							
事業内容		・令和5年度から文化芸術団体等への助成金(文化芸術都市創造補助金を統合)の交付及び事業評価、活動場所の斡旋、団体間連携コーディネート、運営相談、情報発信を行います。 ・文化芸術に関する調査研究や関係団体とのネットワーク構築によって得た知見に基づき、市及び文化芸術団体等への提言等を行います。 ・文化芸術都市創造に向けて、先駆的な事業の実施主体となります。							
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	アーツカウンシルの設立	—	基本構想策定	設立	—	—	—	—	令和4年度中に設立
(2)	支援団体数（助成、活動場所斡旋、団体間連携コーディネートなど）	—	—	10団体	80団体※国際芸術祭開催のため拡大	70団体	70団体	70団体	令和7年度までの5年間で延べ230団体
(3)									

施策	09-1-2
----	--------

多様で高次な都市機能の集積				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				都市局	まちづくり総務課
				都市局	都心整備課
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
		成果指標	実績		
	1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	39.2% (令和2年度)	43%	45%
	2	都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)	約44万5千人 (令和元年度)	45万2千人	45万4千人

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-2-01	美園地区のまちづくりの推進	(略)
2	09-1-2-02	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	(略)
3	09-1-2-03	岩槻歴史街道整備の推進	(略)
4	09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	(略)
5	09-1-2-05	氷川参道環境整備	(略)
6	09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	民間の資金、経済能力及び技術力の活用を図るなど、桜木駐車場用地について、東日本の対流拠点形成に資する具体的な活用方法を決定し、実現します。また、用地の一部について、大宮駅西口第五地区の防災性等の向上に資する取組を行います。
7	09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	(略)

8	09-1-2-08	氷川緑道西通線の整備推進	(略)
9	09-1-2-09	大宮駅周辺まちなかウォーク ブルの推進	(略)
10	09-1-2-10 【新規】	浦和駅周辺地区のまちづくり の推進	「文教都市」浦和の特性を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るた め、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の 具体化に向けて取り組みます。
	戦略1戦術5		
11	02-1-1-06 【再掲】	スマートシティさいたまモデル の推進	(略)
	戦略1戦術1		

事業		09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		東日本交流拠点整備課 太宮駅西口まちづくり事務所						
事業目的		公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上に貢献します。また、公有財産の一部について、大宮駅西口第五地区のまちづくりに資する取組を行い、住環境の維持・向上を図ります。						
事業内容		桜木駐車場用地について、民間の資金、経済能力及び技術力の活用を図るなど、桜木駐車場用地について、東日本の対流拠点形成に資する具体的な活用方法を決定し、実現します。また、用地の一部について、大宮駅西口第五地区の防災性等の向上に資する取組を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	用地活用に向けた推進	公募要項案等の作成（令和2年度）	公募の実施	優先交渉権者選定 用地活用に向けた関係者等との協議調整	施設設計（民間）	施設整備（民間）	施設運用（民間）	令和4年度までに優先交渉権者選定 令和7年度までに民間による施設運用
(2)	太宮駅西口第五地区の防災性等向上に資する取組	太宮駅西口第五地区まちづくり方針検討（令和2年度）	まちづくり方針策定 検討組織立ち上げ	広場検討	広場検討	広場設計	広場整備	令和7年度までに広場整備
(3)								

新規事業

事業		09-1-2-10		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進				
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		都心整備課						
事業目的		市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。						
事業内容		・浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくりの推進	まちづくりビジョンの基礎調査の実施（令和元年度）	まちづくりビジョン骨子策定	まちづくりビジョン策定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	令和4年度にまちづくりビジョン策定
(2)	市民協働・官民連携によるまちづくりの推進	—	情報発信・有識者会議開催	情報発信・シンポジウム開催	情報発信・エリアブラットフォーラムの検討	情報発信・エリアブラットフォーラムの立ち上げ	情報発信・エリアブラットフォーラムの活動	令和7年度までに市民協働・官民連携による取組に着手
(3)								

広域的な交通施策の推進			施策マネジメント局		施策マネジメント課	
			都市局		交通政策課	
		成果指標	実績	目標値		
				令和7年度	令和12年度	
		1	鉄道、バスの年間利用者数	鉄道：362,200千人 バス：61,000千人 （令和元年度）	鉄道：325,900千人 バス：54,600千人	鉄道：365,900千人 バス：61,200千人
		2	さいたま市の交通の利便性に関する満足度	57.8% （令和2年度）	64%	67%

66

事業		09-1-3-02		広域的な交通アクセスの強化				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		交通政策課						
事業目的		成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させ、国際ビジネス都市として発展します。 新幹線6路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。 長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。						
事業内容		・鉄道事業者、バス事業者への要望を実施します。 ・長距離バスターミナル利用増便の広報、PR活動を実施します。 ・大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の議論を踏まえ、(仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向け、 <u>国と調整します。</u>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	空港アクセスバス・大宮駅の新幹線始発の増便に向けた要望の実施	事業者への要望を実施 (令和元年度)	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	令和7年度まで関係事業者への要望を継続して実施
(2)	さいたま新都心バスターミナルの高速バス利用便数増加	利用便数20便 (令和2年11月末日時点)	現状維持	3便	3便	3便	3便	令和7年度までに利用便数32便
(3)	(仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向けた要望の実施	事業者への要望を実施 (令和2年度)	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	事業者への要望を実施	令和7年度まで関係事業者への要望を継続して実施

事業		09-1-3-04		地下鉄7号線の延伸				
重点戦略		戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		未来都市推進部						
事業目的		都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実施を目指すとともに、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき、各種方策を推進し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の増加を図り、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸事業の評価を向上させます。 都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続きの早期実現を目指します。また、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき定住人口及び交流人口の増加を図るとともに、中間駅周辺のまちづくりの事業化を進めます。						
事業内容		・新型コロナウイルス感染症による影響を十分に調査・分析しながら、課題解決のための調査や関係者との協議を行います、関係者と調整を図るための関係自治体との連携会議、国や鉄道事業者等の関係者協議を行い、令和5年度までに速達性向上事業に関する計画素案を作成するとともに、鉄道事業者に対して速達性向上事業の実施を要請し、令和6年度までに鉄道事業者による申請手続きが実現するように取り組みます。 ・鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについて事業化を目指して検討・調整を進めます。 ・定住人口及び交流人口の増加を図るため、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに位置付けられた実践方策を展開します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	鉄道延伸事業の進捗	=	関係自治体との連携会議の開催	速達性向上事業に関する計画素案（案）作成	鉄道事業者へ事業実施要請	鉄道事業者による速達性向上事業の申請	都市計画手続き開始	令和5年度までに鉄道事業者へ事業実施要請
(2)	中間駅周辺のまちづくりの進捗	=	まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画素案作成	環境アセス開始	都市計画手続き開始	令和7年度までに都市計画手続き開始
(3)	浦和美園駅周辺定住人口	18,428人（令和元年度）	20,600人	22,200人	23,700人	25,300人	26,800人	令和7年度までに26,800人
(4)	浦和美園駅周辺交流人口（年間来訪者数）	1,195,000人（令和元年度）	1,423,000人	1,450,000人	1,462,000人	1,474,000人	1,486,000人	令和7年度までに1,486,000人
(5)	岩槻駅周辺定住人口	11,816人（令和元年度）	15,600人	17,600人	17,800人	17,900人	18,000人	令和7年度までに18,000人
(6)	岩槻駅周辺交流人口（年間来訪者数）	391,000人（令和元年度）	631,000人	632,000人	633,000人	634,000人	635,000人	令和7年度までに635,000人

施策		09-2-1	
個性豊かで潤いのある都市空間の形成		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市局	都市計画課
		都市局	みどり推進課
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1	良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合	62.5% (令和2年度)	65% 68%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	(略)
2	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進し、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。また、緑のまちづくりを推進する公民連携エリアプラットフォームを構築するとともに、多様な機能を有するグリーンインフラの取組の定着化に向けて社会実験を実施します。
3	09-2-1-03	大規模公園の整備推進	大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク次期整備地区、与野中央公園)の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します
	戦略1戦術5		
4	09-2-1-04	身近な公園の整備推進	(略)
5	09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進	(略)
6	09-2-1-06	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出	(略)

事業		09-2-1-02	街なかにおける緑の創出					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		02-3-1			
事業課		みどり推進課						
事業目的		市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。						
事業内容		市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進します。また、市民協働を継続性の高いものとするため、オープンガーデン（※）による地域での家庭内緑化を全市的に推進するほか、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組めます。 また、街なか空間の回遊性・滞在性の向上による地域ブランド力を高めるため、緑のまちづくりを推進する公民連携エリアプラットフォームを構築するとともに、多様な機能を有するグリーンインフラの取組の定着化に向けて社会実験を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	市民ボランティアが管理する公共花壇の面積	9,000㎡ （令和元年度）	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	令和７年度まで 9,000㎡を維持
(2)	グリーンインフラを活用した公民連携事業	=	エリアプラットフォームの構築	公民連携による社会実験の実施	公民連携による社会実験の継続実施	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討	公民連携によるグリーンインフラの取組の定着化	令和７年度までに 公民連携によるグリーンインフラの取組を定着化
(3)	全市的なオープンガーデンの推進	=	市民・民間企業における取組状況の把握	全市的な展開に向けた制度設計	新たな制度に基づき目標を設定	新たな制度に基づき目標を設定	新たな制度に基づき目標を設定	令和７年度までに 新たな制度による全市的なオープンガーデンの推進

※私有地である庭などを開放して、鑑賞者を受け入れる取り組みのことです。本市では、来場者の交流を通じた地域のコミュニティづくりや、花と緑があふれるまちづくりを目指して、季節の花で彩られた個人のお庭や地域の花壇等を紹介しています。

事業		09-2-1-03		大規模公園の整備推進						
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）		02-3-1		10-1-1		
事業課		都市公園課			防災課					
事業目的		大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク次期整備地区、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。								
事業内容		・秋葉の森総合公園 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、貴重な動植物を保護しつつ、市民が気軽にスポーツ、レジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる場を創出するために、自然と共存できる公園を整備します。 ・見沼通船堀公園 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となる公園整備を進めます。 ・さいたまセントラルパーク次期整備地区 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導する緑の核となるとともに、市民の避難場所となり、かつ広域防災拠点を補完する防災機能を有する都市公園の整備を進めます。 ・与野中央公園 みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間を創造するとともに、スポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図るため、広場及び複合スポーツ施設等を配置し、地区内外から多くの人が訪れ交流できる公園を整備します。								
		目標指標		実績		各年度の目標				
				令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
(1)	秋葉の森総合公園 公園の供用開始	基本計画の策定 （令和 2 年度）		基本設計	実施設計	整備工事 着工	整備工事	整備工事 供用開始 （一部）	令和 7 年度まで に供用開始	
(2)	見沼通船堀公園 公園計画の改定	—		公園計画の 修正検討	関係者、利 用者との調 整、協議	関係機関協 議	修正方針と りまとめ	公園計画の 改定	令和 7 年度まで に公園計画の改 定	
(3)	さいたまセントラルパーク次期 整備地区の推進	農業振興地域整備 計画変更に係る埼 玉県協議 農業振興地域整備 計画変更 見沼田圃土地利用 審査会承認 （令和 2 年度）		見沼主地利 用審査会への附 議に向けた 県協議・調整 都市計画決定	見沼主地利 用審査会の 承認 事業認可 用地取得に 着手	都市計画決 定に向けた 関係機関等 との協議・ 調整・手続 きの実施 用地取得	都市計画決 定 用地取得	事業認可に 向けた関係 機関等との 協議・調整 用地取得 設計検討に 着手	令和 7 年度まで に都市計画手続 きの推進設計検 討に着手	
(4)	与野中央公園 公園整備	外周道路実施設計 橋梁予備設計 （令和 2 年度）		施設配置の 検討・調整	工事展開の 検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着 工	令和 7 年度まで に整備工事着工	

施策		09-2-2					
地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				建設局		土木総務課	
				都市局		まちづくり総務課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合	69.6% (令和2年度)	72%	75%	
		2	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	73.3% (令和2年度)	76%	80%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	(略)
2	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	中央区役所周辺の公共施設について、民間活力の導入を視野に入れた複合化・再配置を行い、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、与野本町駅周辺と鴻沼川の水辺空間を一体的にリニューアルして、地域住民が交流する場の創出を目指します。
3	09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	(略)
4	09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	(略)
5	09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	(略)
6	09-2-2-06	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	(略)
7	09-2-2-07	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	(略)

8	09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	(略)
9	09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	(略)
10	09-2-2-10	市営住宅建替の推進	(略)
11	09-2-2-11	空き家等対策の推進	将来的な空き家等の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保するため、さいたま市空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。
12	06-2-1-08 【再掲】	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	(略)

事業		09-2-2-02		中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		資産経営課		まちづくり総務課		中央区役所総務課		区政推進部
		デジタル改革推進部						
事業目的		中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。						
事業内容		老朽化が進行している中央区役所を始めとした周辺の公共施設について、民間活力の導入を視野に入れた複合化・再配置を行うとともに、与野本町駅周辺と鴻沼川の水辺空間を一体的にリニューアルします。また、再編後の市民・事業者・行政の利便性向上や効率化に向けて、公共施設や民間施設におけるデジタル技術の活用を検討し、当該エリアのデジタル化を推進します。 ・中央区役所周辺の公共施設再編方針の策定 ・再編方針に基づき、施設の基本計画や要求水準書等の策定						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事業の実施	再編方針素案の作成 （令和2年度）	再編方針の策定	基本計画の策定	公募準備 （実施方針及び要求水準書原案の作成）	公募準備 （実施方針及び要求水準書の策定）	事業者決定	令和7年度までに事業者決定
(2)								
(3)								

事業		09-2-2-11		空き家等対策の推進				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		環境創造政策課		住宅政策課				
事業目的		空き家等の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保します。						
事業内容		さいたま市空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。 ・民間団体との連携によるワンストップ相談窓口の運営やセミナー・相談会の開催により、空き家問題の啓発や個々の事案の問題解決に取り組みます。 ・法・条例に基づく措置の実施などにより、管理不全な空き家等の解消に取り組みます。 ・民間事業者等と連携し、既存住宅の流通や空き家利活用の促進等を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	空き家ワンストップ相談窓口への相談件数	34件 (令和元年度)	72件	84件	96件	108件	120件	令和7年度までに120件
(2)								
(3)								

施策		09-2-3					
公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				都市局		交通政策課	
				都市局		自転車まちづくり推進課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合	73.6% (令和2年度)	76%	79%	
		2	自転車利用環境に関する満足度(快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組)	42.1% (令和2年度)	45%	50%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	(略)
2	09-2-3-02	身近な公共交通の充実	(略)
	戦略2戦術1		
3	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、事業者と連携し、市内の公共交通のバリアフリー化を目指します
4	09-2-3-04	都市計画道路の見直し	(略)
5	09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上	(略)
6	09-2-3-06	自転車利用環境の向上	(略)
7	09-2-3-07	良好な道路環境の向上	良好な道路環境の向上を図るため、道路の排水能力の向上や舗装の再整備、4m未満の狭い道路の拡幅整備などを進めます。 また、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。
8	09-2-3-08	計画的な橋りょうの修繕	(略)

9	09-2-3-09	道路の安全性の向上	地域の方々や交通管理者と協議・連携を行い、区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするなど生活道路内の安全対策を実施します。 また、安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。
10	10-1-1-01 【再掲】	無電柱化の推進	(略)

事業		09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）		06-2-1			
事業課		交通政策課						
事業目的		高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリー化を目指します。						
事業内容		・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。 ・ <u>交通バリアフリー化設備補助金交付要綱に定めている補助金交付要件を拡充し、市内各駅へのホームドア設置を促進します。</u> ・ノンステップバス導入に対する補助を行います。 ・「バリアフリー基本構想」に基づき作成された特定事業計画について、各バリアフリー事業の進行管理を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	バリアフリー設備の補助	南浦和駅・北浦和駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了（令和元年度）	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	令和７年度まで市内駅のホームドア早期設置の要望を継続
(2)	ノンステップバスの導入率	67.7%（令和元年度）	68%	69%	69%	70%	70%	令和７年度までに70%
(3)								

事業		09-2-3-07		良好な道路環境の向上				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）		10-1-1		
事業課		道路環境課						
事業目的		生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路施設を適切に維持管理することで、良好な道路環境の向上を目指します。						
事業内容		・沿線住民の要望に基づき、道路の排水能力の向上や舗装の再整備を行うスマイルロード整備事業や、4m未満の狭い道路の拡幅整備などを行う暮らしの道路整備事業を進めます。 ・誰もが安心して道路を利用できるよう、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。						
目標指標		目標設定基準	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	申請承認から工事着手までの平均着手年数(※) （暮らしの道路整備事業）	4.1年 （令和元年度）	3.9 3.6年以内	3.8 3.4年以内	3.7 3.2年以内	3.6 3.1年以内	3.5 3.0年以内	令和７年度までに 3.5 3.0年以内
(2)	申請承認から工事着手までの平均着手年数 （スマイルロード整備事業）	1.9年 （令和元年度）	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	2.0年以内	各年度において2.0年以内
(3)	路面性状調査の調査延長	100km （令和元年度）	100km	100km	100km	100km	100km	令和７年度までに500km
(4)	主要な幹線道路の健全度 （修繕が必要ない路線延長の割合）	85% （令和元年度）	86%	87%	88%	89%	90%	令和７年度までに90%

※寄付承諾を得た土地の登記手続きに不測の時間を要する事案の場合（申請承認後に生じた相続手続き等）は、その期間を除外して計算する。

事業		09-2-3-09	道路の安全性の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	05-1-1				
事業課		道路環境課						
事業目的		市内の幹線道路や生活道路等において道路利用者の安全な通行を確保します。						
事業内容		・地域の方々や交通管理者と協議・連携を行い、区域（ゾーン）を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするなど生活道路内の安全対策を実施します。また、国の技術的支援であるビッグデータを活用し、ハンプや狭さくなど物理的デバイスの設置を推進します。 ・安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。						
目標指標		目標設定基準	各年度の目標					計画期間 最終ゴール
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	歩道整備・交差点改良等整備箇所数	3箇所 (令和元年度)	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	令和７年度までに13箇所完了
(2)	法指定踏切の指定項目における対策項目数	0項目 (令和元年度)	2項目	2項目	2項目	1項目	1項目	令和７年度までに8項目
(3)	ゾーン30の整備・生活道路の安全対策	ゾーン30の整備（7地区） (令和元年度)	ゾーン30の整備（8地区）	新たな安全対策に対する目標値の設定	新たな安全対策に対する目標値の設定	新たな安全対策に対する目標値の設定	新たな安全対策に対する目標値の設定	令和３年度までに新たな安全対策を決定
(4)	ハンプや狭さくなど物理的デバイスの設置箇所数	実証実験1箇所 (令和２年度)	実証実験2箇所 設置2箇所	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定	新たな安全対策の地区設定に合わせた設置数を決定

施策		10-1-2					
地域と共に進める災害対策				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				総務局		防災課	
		成果指標		実績	目標値		
					令和7年度		令和12年度
		1	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	69.7% (令和2年度)	73%		80%

実施計画事業

事業コード		事業名	事業概要
重点戦略			
1	10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進	的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、防災啓発を実施し、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難及び避難時の衛生用品等の携行を啓発します。
	戦略2戦術3		
2	10-1-2-02	帰宅困難者への支援体制の構築	(略)
3	10-1-2-03	危機管理体制の確保	(略)
4	10-1-2-04	自主防災組織の育成支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進し、新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知します。また、地区防災計画の策定を推進し、地域防災力の向上を図ります。
	戦略2戦術3		
5	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	(略)
6	04-1-5-04 【再掲】 P158	防災教育や交通安全対策の推進	(略)

事業	10-1-2-01		地域と共に取り組む防災対策の推進				
重点戦略	戦略2 戦術 3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課	防災課		障害支援課				
事業目的	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。						
事業内容	・的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。<u>また、高齢者や障害者などの情報弱者の方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。</u> ・防災ガイドブックの配布など、防災啓発を実施することで、食料等の備蓄、家具の転倒防止対策、マイ・タイムラインの作成、災害種別に応じた緊急避難場所の認識など、災害時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難並びに避難時の衛生用品等の携行を啓発します。 ・<u>迅速な被災者支援を実現するため、罹災証明書交付に係るシステムの再構築や被災者支援策の周知等を行います。</u> ・障害者福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率の向上に向け、周知・啓発を行い、避難時に配慮を要する方の避難体制の確保を進めます。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数	累計登録件数 14,760件 (令和元年度)	累計登録件数 31,000件	累計登録件数 37,000件	累計登録件数 43,500件	累計登録件数 50,000件	累計登録件数 57,000件	令和7年度までに 累計登録件数 57,000件
(2) 浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率	32% (令和元年度)	70%	85%	100%	100%	100%	令和7年度までに 100%
(3) 防災アプリ累計登録件数	令和3年4月1日 にリリース	—	7,000件	20,000件	25,000件	30,000件	令和7年度までに 累計登録件数 30,000件

事業		10-1-2-04		自主防災組織の育成支援				
重点戦略		戦略2 戦術3		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		防災課						
事業目的		「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地区防災計画の策定を推進し、地域防災力の向上を図ります。						
事業内容		・自主防災組織の育成・強化のため、各種補助金を交付します。 ・新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知します。 ・防災士資格取得補助及び防災アドバイザーの養成をします。 ・防災アドバイザー活用による地区防災計画策定支援をします。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	地区防災計画策定数	8組織増 (令和元年度)	3組織増	8組織増	10組織増	10組織増	12組織増	令和7年度までに 43組織増
(2)	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況	524組織 (令和元年度)	350組織	524組織	580組織	640組織	700組織	令和7年度までに 700組織
(3)	防災アドバイザー新規登録人数（うち、半数を女性アドバイザー育成）	13人（5人） (令和2年度)	20人	10人	10人	10人	10人	令和7年度までに 60人を育成

施策		11-1-1			
東日本連携による経済交流の活性化				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				経済局	経済政策課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
		1	東日本の都市を身近に感じる市民の割合	37.6% (令和2年度)	50%

実施計画事業

	事業コード		事業名	事業概要
	重点戦略			
1	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を活用し、東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントや商談会の実施、市内事業者との連携による東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を行います。また、観光資源について国内外への情報発信を行い、誘客「東日本連携・創生フォーラム」の開催をはじめ、東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を拠点に東日本各地域との幅広い分野での広域連携を通じて、交流人口の創出を促進するなど、東日本全体の地域経済活性化を図ります。	
	戦略1戦術5			
2	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	(略)	

事業		11-1-1-01		東日本連携の推進による地域経済活性化				
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）		11-2-1		
事業課		経済政策課		産業展開推進課		観光国際課		都市経営戦略部
事業目的		東日本全体の地域経済の活性化を図ることにより地方創生を推進していきます。						
事業内容		・オンライン会議等により「東日本連携・創生フォーラム」をの開催し等を通じて、経済・観光をはじめ、SDGs、環境、教育、スポーツ等の幅広い分野での連携を検討し、広域連携事業を実施目指します。 ・東日本地域の「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本連携センター（まるまるひがしにほん）等を活用し、東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントや商談会の実施、市内事業者等との連携による東日本を中心とする各地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進め、民間事業者と連携し公民学連携による東日本地域の魅力的な特産品が集まる場所とし交流人口・関係人口の創出を促進します。 ・本市や連携自治体の物産、食、文化、祭、イベント等の観光資源についてを、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたオンラインツールや各都市の広報ツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進します。 ・東日本連携の効果が市内経済の活性化につながるよう、民間事業者による新幹線物流の市内向け事業化に向けて支援します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	東日本連携による経済交流数	159件 （令和元年度）	105件	155件	160件	165件	170件	令和 7 年度までに170件
(2)	まるまるひがしにほんの店登録店舗数	5店 （令和元年度）	50店	65店	80店	85店 115店	100店 150店	令和 7 年度までに100店 150店
(3)	東日本連携自治体の延べ宿泊者数	1,900万人 （令和元年度）	1,030万人	1,900万人	2,010万人	2,050万人	2,090万人	令和 7 年度までに2,090万人
(4)	東日本連携センターを核としたマッチング件数	—	300件	600件	700件	800件	900件	令和 7 年度までに900件

さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出			施策マネジメント局		施策マネジメント課	
			経済局		産業展開推進課	
		成果指標	実績	目標値		
				令和7年度	令和12年度	
		1	国内の販路拡大に向けた商談件数	384件 (令和元年度)	430件	480件
		2	海外の販路拡大に向けた商談件数	321件 (令和元年度)	370件	420件
		3	企業立地件数	10件 (令和元年度)	50件(5年間累計)	100件(10年間累計)

88

事業		11-1-2-05		企業立地の促進						
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		産業展開推進課								
事業目的		財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。								
事業内容		新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。 ・東日本の対流拠点都市としてのプレゼンスを確立する他の事業と連携した誘致活動を推進します。 ・東日本の新たな経済圏の創出及び職住近接の実現を視野に入れた誘致活動を推進します。 ・研究開発型企業を始めとした製造業を中心に誘致活動を推進します。 ・ワンストップサービスによるスピーディーな対応を図り誘致活動を推進します。 ・民間活力を活用した新たなオフィス及び産業用地の創出を促進します。 ・多様で魅力的な働く場の創出を促進します。								
目標指標		実績		各年度の目標					計画期間 最終目標	
				令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
(1)	企業面談件数 ※オンライン、訪問及び来庁による面談	749件 （令和元年度） ※訪問による面談件数	800件	850件	900件	950件	1,000件	令和 7 年度までの 5 年間で4,500件		
(2)	産業集積拠点事業着手地区数 （累計）	1 地区	2 地区	2 地区	2 地区	3 地区	4 地区	令和 7 年度までに 4 地区の事業着手		
(3)										

施策		11-1-3					
活力ある地域産業を育てる環境の整備				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				経済局		経済政策課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	法人市民税(法人税割)の納税義務者数	14,581社 (令和元年度)		14,946社	

実施計画事業

事業コード		事業名	事業概要
重点戦略			
1	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	中小企業の経営安定化に向け、産業創造財団において、窓口相談、専門家派遣、金融機関と連携した支援等を実施します。 産官学金連携したAI、IoTなどの実装支援等により、市内企業のCX／DXを総合的に推進することを通じて、企業の生産性・付加価値向上を図ります。
	戦略2戦術2		
2	11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援	(略)
3	11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	創業を目指す方の創業を実現するため、各種セミナーや専門家派遣等を実施します。 また、働き方改革が推進される中で、副業やテレワークの支援等、多様な働き方の支援を行います。
	戦略1戦術5		
4	11-1-3-04	(仮称)さいたま市SDGs企業認証制度	(略)

事業	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援						
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献（再掲先）						
事業課	経済政策課							
事業目的	市内中小企業の経営安定化による持続的な成長に向け、生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、地域経済の活性化を図ります。							
事業内容	・公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、窓口相談、相談受付、専門家派遣、金融機関等と連携した課題解決支援、セミナー開催等の、デジタルツールを活用し企業のニーズに応じた持続的な成長に繋がる支援を行います。 ・自然災害や感染症の拡大等の事態が起きた際にも安定した経営を続けるため、経営基盤の強化や事業継続力の向上につながる支援を行います。 ・成長志向の中小企業の事業拡大、経営力向上に向け、市のリーディングカンパニー創出支援を実施します。 ・産官学金の連携により、デジタル技術の普及啓発やAI、IoTなどの実装に係る補助メニューの創設等により市内企業のCX／DX(※)を総合的に図ることを通じて、企業の生産性と付加価値の向上支援を行います。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	支援実施時に設定した目標を達成した企業の割合	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持
(2)	支援先企業のDX支援を通じて生産性の向上促進を達成した企業の割合	80% (令和2年度)	調査及び分析・新たな支援策の決定 90%	新たな支援策に対する目標値の設定 90%	新たな支援策に対する目標値の設定 90%	新たな支援策に対する目標値の設定 90%	新たな支援策に対する目標値の設定 90%	令和3年度までに新たな支援策の決定 令和7年度まで90%を維持
(3)								

※感染症との共存を前提としたニューノーマルへの対応や、アフターコロナ時代における新たな経営戦略が求められる中、市内企業のデジタル化（DX：デジタル・トランスフォーメーション）や、企業経営そのものの変革（CX：コーポレート・トランスフォーメーション）を図るもの

事業		11-1-3-03		創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出				
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		経済政策課						
事業目的		創業を目指す方及び副業を希望する方への支援体制を強化することで、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		・公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、創業を目指す方に対して相談受付、専門家派遣、セミナー開催、情報提供等の、デジタルツールを活用し企業のニーズに対応した総合的な支援を行います。 ・創業者向けサロンを運営し販路拡大や資金調達方法の周知、同時期に創業した事業者同士のオンラインとオフライン双方による交流促進といった、創業後の事業者のステップアップに寄与する支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方改革がより一層推進されることに伴う多様な働き方の支援のため、副業者及び副業を希望する方についての支援を行います。 ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新たな働き方の創出を促す、テレワーク環境やコワーキングスペース整備の推進支援を行います。 ・地域における創業を促進させるため、創業無関心層に対して創業機運を醸成する取組を進めます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	創業件数及び副業開始件数	59件 (令和元年度)	40件	60件	64件	66件	70件	令和 7 年度までの 5 年間で300件
(2)	創業者及び副業者へのフォローアップ件数	—	150件	155件	160件	165件	170件	令和 7 年度までの 5 年間で800件
(3)	テレワーク・コワーキングスペースの整備推進	—	制度の設計	新たな支援策に対する 目標値の設定	新たな支援策に対する 目標値の設定	新たな支援策に対する 目標値の設定	新たな支援策に対する 目標値の設定	令和 3 年度までに 新たな支援策の決定

施策		11-1-4							
地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備				施策マネジメント局		施策マネジメント課			
				経済局		労働政策課			
		成果指標		実績		目標値			
						令和7年度		令和12年度	
		1	市民の就業率	60.1% (令和2年度)		63%		66%	
		2	働きやすい職場であると感じる市民在勤者の割合	75.6% (令和2年度)		79%		81%	

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-4-01	産業人材の育成	(略)
	戦略2戦術2		
2	11-1-4-02	就労支援の充実	ワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、キャリアコンサルティング・セミナーなどの就労支援を実施します。 地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの職業的自立支援を実施します。
	戦略2戦術2		
3	11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	(略)
4	06-1-1-02 【再掲】	セカンドライフの充実	(略)
	戦略2戦術1		
5	06-2-1-07 【再掲】	障害者の就労機会の創出	(略)
	戦略2戦術2		
6	06-2-2-02 【再掲】	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	(略)
7	07-1-2-08 【再掲】	ひとり親家庭等への支援の推進	(略)

事業		11-1-4-02		就労支援の充実				
重点戦略		戦略 2 戦術 2		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		労働政策課						
事業目的		多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保の推進を目指します。						
事業内容		・本市就労支援施設であるワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。 ・市内中小企業等と求職者とのマッチングを図るため、女性や中高年等の求職者別に、就職が見込まれる分野での座学研修と就業体験等を組み合わせた就労支援等を実施します。 ・企業PRの場の創出等によるマッチング支援のため、各種面接会を実施します。 ・国と協働で運営する地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの各種職業的自立支援を実施します。 ・国や埼玉県等と連携し、就職氷河期世代等を対象とした就労支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症に起因する解雇・雇い止め等の影響を受けた求職者等に対して、ワンストップ就労支援を実施します。また、支援手法の一つとしてオンラインを活用したキャリアカウンセリングやセミナーなどを実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	ワークステーションさいたま運営事業等に係る就職者数	281人 （令和元年度）	120人	282人	284人	286人	288人	令和 7 年度 までの 5 年間で 1,260人
(2)	ワークステーションさいたま施設利用者数	9,942人 （令和元年度）	7,200人	10,000人	10,100人	10,200人	10,300人	令和 7 年度 までの 5 年間で 47,800人
(3)	地域若者サポートステーションさいたま就職等進路決定者数	94人 （令和元年度）	96人	96人	96人	96人	96人	令和 7 年度 までの 5 年間で 480人
(4)	地域若者サポートステーションさいたまセミナー等参加者満足度	90.5% （令和元年度）	90%	90%	90%	90%	90%	令和 7 年度 まで90%を維持

施策		11-1-5							
商業活性化のためのにぎわいづくり				施策マネジメント局		施策マネジメント課			
				経済局		商業振興課			
		成果指標		実績		目標値			
						令和7年度		令和12年度	
		1	商店街に魅力を感じる人の割合	28.7% (令和2年度)		34%		39%	
		2	商店街・商業地区の歩行者通行量	100% (平成28年度)		103%		105%	

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	(略)
	戦略2戦術2		
2	11-1-5-02 【新規】	さいたまスイーツの魅力を発信	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店と連携したイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。

事業		11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		商業振興課						
事業目的		「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にPRすることでその知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場（直売所）や個店と連携したキャンペーンやイベント、スイーツマップの作成等を実施するとともに、市民とも連携し、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	さいたまスイーツウェブサイト月間アクセス数	—	7,440件	7,590件	7,750件	7,920件	8,100件	令和７年度までに8,100件
(2)	魅力発信のための新たな取組	—	新たな取組の検討	令和３年度の検討に基づき新たな目標を設定	令和３年度の検討に基づき新たな目標を設定	令和３年度の検討に基づき新たな目標を設定	令和３年度の検討に基づき新たな目標を設定	令和４年度までに新たな目標を設定
(3)								

施策		11-2-1					
地域資源等の魅力を生かした観光の振興				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				経済局		観光国際課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	入込観光客数	2,560万人 (令和元年)	2,718万人	3,000万人	
		2	MICE開催による経済波及効果	106.9億円 (令和元年度)	488億円(5年累計)	1,183億円(10年累計)	

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-2-1-01 戦略1戦術5	地域資源を生かした観光の振興	国内はもとより外国人観光客の更なる誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした観光PRを実施するとともに、公益社団法人さいたま観光国際協会と連携を行い、本市の伝統・文化である祭りなどの開催を支援します。
2	11-2-1-02 戦略1戦術5	MICEの更なる推進	(略)
3	01-3-1-02 【再掲】	多言語による情報発信の拡充	(略)
4	03-2-1-06 【再掲】	さいたまスポーツコミッションの支援	(略)
5	03-2-1-07 【再掲】 戦略1戦術3	国際自転車競技大会の開催支援	(略)
6	08-1-1-02 【再掲】	未来に向けた盆栽文化の継続・発展	(略)
7	11-1-1-01 【再掲】 戦略1戦術5	東日本連携の推進による地域経済活性化	(略)

事業		11-2-1-01		地域資源を生かした観光の振興				
重点戦略		戦略 1 戦術 5		他施策への貢献（再掲先）				
事業課		観光国際課						
事業目的		国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容		・公益社団法人さいたま観光国際協会と連携し本市が誇る盆栽、人形、うなぎ、鉄道、桜回廊、スイーツ、ヨーロッパ野菜などの多彩な地域資源やである「さいたま市ブランド」などを生かした観光PRを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進します。 ・本市の伝統・文化である祭り等の開催を支援します。 ・誘客の促進を基本的な取組としつつ、オンラインでの情報発信に重点を置くなど、感染症を踏まえた取組を実施することで、訪問の候補となるようプロモーションは継続して展開します。 ・感染症の状況に合わせ、域内観光（マイクロツーリズム）の需要喚起策を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	延べ宿泊者数	733,482人 （令和元年度）	300,000人	733,000人	763,000人	803,000人	853,000人	令和 7 年度までに 延べ宿泊者数 853,000人
(2)	本市の外国人宿泊比率	4.4% （令和元年度）	0.6%	4.4%	4.5%	4.7%	5.0%	令和 7 年度までに 外国人宿泊比率 5.0%
(3)								

施策		11-3-1					
持続可能で魅力ある都市農業の確立				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				経済局		農業政策課	
		成果指標		実績	目標値		
					令和7年度		令和12年度
		1	市内産農産物を意識して買う・食べている市民の割合	77.5% (令和2年度)	81%	85%	
		2	担い手への農地の集積率	13.5% (令和元年度)	20.3%	26.0%	

実施計画事業			
	事業コード 重点戦略	事業名	事業概要
1	11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	(略)
2	11-3-1-02 戦略2戦術2	効率的かつ安定的な農業経営の実現	(略)
3	11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	(略)
4	11-3-1-04	農業交流施設の整備	都市住民が農業に触れ合う機会を拡大するため、農産物直売所、農業研修施設等を備え、周辺の公共施設や市民農園・観光農園等と連携した農業交流施設を整備します。また、農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。
5	11-3-1-05	(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点の整備	(略)
6	11-3-1-06	農業基盤の整備	(略)
7	11-3-1-07	農業用水路の整備	(略)
8	11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	(略)

事業		11-3-1-04		農業交流施設の整備				
重点戦略				他施策への貢献（再掲先）				
事業課		農業政策課						
事業目的		都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。						
事業内容		・市内外からの来訪者を増やすため、農産物直売所、農業研修施設等を備え、周辺の公共施設や市民農園・観光農園等と連携した農業交流施設を、民間活力の導入も検討しながら整備します。 ・農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	農業交流施設整備	基本計画再検討 （令和2年度）	令和2年度の 検討結果より、 目標を設定 整備手法の検討	令和2-3年度 の検討結果より、 目標を設定	令和2-3年度 の検討結果より、 目標を設定	令和2-3年度 の検討結果より、 目標を設定	令和2-3年度 の検討結果より、 目標を設定	令和2-3年度の 検討結果より、 目標を設定
(2)								
(3)								

Ⅱ 質の高い都市経営の実現

施策		51-1-2					
市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				都市戦略本部		行財政改革推進部	
				市民局		市民協働推進課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	地域活動・まちづくりに参加したことがある市民の割合	36.5% (令和2年度)	39%	42%	
	2	協定等に基づき連携した事業者数	98事業者 (令和元年度)	110事業者	120事業者		

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	51-1-2-01	企業等の連携・協定による公共サービスの充実	(略)
2	51-1-2-02	NPO法人の設立支援	(略)
3	51-1-2-03	民間提案の事業化	(略)
4	51-1-2-04	協働のコーディネート強化	(略)
5	51-1-2-05	マッチングファンド制度による協働事業の促進	(略)
6	51-1-2-06	大学との連携の推進	(略)
7	51-1-2-07	PFI手法等の導入	財政効果と市民サービスの維持・向上を目指し、民間活力を最大限に生かすために、施設整備に当たりPFIや、Park-PFI、PFSなどの公民連携手法を導入します。

事業		51-1-2-07	P F I 手法等の導入					
再掲先							5 年間の財政効果	
事業課		行財政改革推進部					—	
事業目的		市の財政負担軽減を図るとともに民間活力による市民サービスの向上を図ります。						
事業内容		市の財政負担の軽減と市民サービス向上に向けて、PFIや、Park-PFI、PFSなどの公民連携手法を導入します。 ・公民連携手法の導入を推進します。 ・各事業の取組を支援します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	食肉中央卸売市場・と畜場移転再整備、地域経済活性化拠点整備の事業進捗	基本計画の検討（令和 2 年度）	整備計画の検討	整備計画の策定	P F I 等導入可能性調査の実施	事業者選定	建築実施設計着手	令和 7 年中の建築実施設計着手を目指す
(2)	成果連動型民間委託契約方式（P F S）による事業の実施	＝	モデル事業の実施	事業の実施（1 件）	事業の実施（1 件）	事業の実施（1 件）	事業の実施（1 件）	令和 7 年までに毎年 1 件の実施
(3)								

施策		52-1-1				
広報・広聴機能の充実				施策マネジメント局	施策マネジメント課	
				市長公室	広報課	
		成果指標	実績	目標値		
				令和7年度	令和12年度	
		1	必要としている市政情報を得ることができていると思う市民の割合	65.3% (令和2年度)	70%	75%
		2	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	39.0% (令和2年度)	54%	69%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	市民に分かりやすい形で市政情報を提供するため、市民とコミュニケーションをとりながら実施する出前講座や、動画・画像の活用を強化するほか、庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、 <u>新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。</u> また、 <u>専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図るとともに、</u> 専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。
2	52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	(略)
3	52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	広く市民の声を聴き、市政への活用を図るために実施している様々な広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充により加え、 <u>専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、広聴機能の充実を図ります。</u>

事業		52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課		広報課					—	
事業目的		市民の市政への理解を深めます。						
事業内容		市民に分かりやすい形で市政情報を提供します。 ・市民とコミュニケーションをとりながら行う出前講座を推進します。 ・市公式SNS、市公式YouTubeチャンネルなどへの動画・画像の活用を強化するほか、定期的に庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。 ・効果的な情報発信を図るため、専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図ります。また、専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。 ・インターネットを利用できない方に迅速に新型コロナウイルス感染症関連情報等を届けるため、マスメディアや民間事業者と連携した情報発信をします。また、庁内各課との連携体制を強化します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	出前講座の満足度	94% (令和元年度)	94%	94%	94%	94%	94%	令和7年度まで満足度94%を維持
(2)	市公式YouTubeチャンネルの動画再生回数	485,721回 (令和元年度)	620,000回	690,000回	760,000回	830,000回	900,000回	令和7年度までに900,000回
(3)	市公式YouTubeチャンネルの登録者数	8,315人 (令和2年度)	9,800人	10,400人	11,000人	11,600人	12,200人	令和7年度までに12,200人
(4)	市公式SNSの登録者数	114,095人 (令和2年度)	134,000人	149,000人	164,000人	179,000人	194,000人	令和7年度までに194,000人

事業		52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実					
再掲先							5 年間の財政効果	
事業課		広聴課					—	
事業目的		市政に対する信頼感と、市民と本市の共有感を高めます。						
事業内容		市政に意見を言える機会や手段が多くあることを広く市民に浸透させます。 ・広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充により <u>加え、専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、</u> 広聴機能の充実を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	市ホームページのジャンル「広聴・市民参加・アンケート」へのアクセス件数	10,616件 (令和元年度)	12,096件	12,896件	13,696件	14,496件	15,296件	令和 7 年度に 15,296件
(2)	市民の声ウェブへのアクセス件数	78,465件 (令和元年度)	85,525件	89,525件	93,525件	97,525件	101,525件	令和 7 年度に 101,525件
(3)								

施策		52-1-2							
効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供				施策マネジメント局		施策マネジメント課			
				市民局		区政推進部			
		成果指標		実績		目標値			
						令和7年度		令和12年度	
		1	区役所窓口利用者アンケートにおける満足度の割合	97.4% (令和元年度)		90%		90%	

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大し、窓口環境の改善、向上について継続的に取り組みます。 区役所窓口において、適切な対応・案内だけでなく、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を実現する新たな取組を進めます。

事業		52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上					
再掲先		—					5年間の財政効果	
事業課		区政推進部					—	
事業目的		区役所窓口における市民満足度の向上を図ります。						
事業内容		区役所における窓口環境の改善・向上について、継続的に取り組みます。 ・各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大します。 ・新しい生活様式に対応しながら、常時混雑している区役所窓口での予約制度の導入など、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図るための窓口対応、窓口案内等の新たな取組を進めます。 ・ <u>デジタル技術を活用して、区役所の窓口サービスの向上に取り組みます。</u>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の取組の新規実施数	27事例 (令和元年度)	30事例	30事例	30事例	30事例	30事例	令和7年度までに取組150事例
(2)	区役所窓口サービスの向上に向けた新たな取組の導入	新たな取組の検討 (令和2年度)	新たな取組の検討・決定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定	令和3年度までに新たな取組を決定後、目標値を設定
(3)	<u>区役所窓口の改革が進んでいると感じる市民の割合</u>	—	<u>アンケート実施</u>	<u>アンケート結果に基づき、目標値を設定</u>	<u>アンケート結果に基づき、目標値を設定</u>	<u>アンケート結果に基づき、目標値を設定</u>	<u>アンケート結果に基づき、目標値を設定</u>	<u>令和3年度のアンケート結果に基づき、目標値を設定</u>

施策		52-1-3	
公正かつ適正な職務執行		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		総務局	法務・コンプライアンス課
		成果指標	実績
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1	事務処理ミスの再発率(同一所管における同様の事務処理ミスの再発生の割合)	21.9% (令和元年度)	17% 11%

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
1	52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	内部統制推進委員会等を開催し、内部統制制度の円滑な運用を実施します。また、職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、効果的・効率的に研修を実施するとともに、各局区における不祥事の発生を防止するための取組等を支援します。

事業		52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課		法務・コンプライアンス課					—	
事業目的		市民に信頼される誠実な行政運営の実現を目指します。						
事業内容		・内部統制推進委員会等を開催し、内部統制制度の円滑な運用を実施します。 ・各局区における不祥事の発生を防止するための取組や、事務処理ミスの再発防止策の作成支援を行うとともに、事務処理ミス等の一括公表を行います。 ・職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、効果的・効率的に研修を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	職員アンケートにおけるコンプライアンス意識の維持・向上度	94.4 96.1% (令和元2年度)	96.0 97%	97.0 98%	98.0 99%	99.0 100%	100%	令和76年度までに100%
(2)								
(3)								

施策		52-3-1					
職員の育成				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				都市戦略本部		行財政改革推進部	
				総務局		人材育成課	
		成果指標		実績		目標値	
						令和7年度	
		1	仕事で成長や達成感を感じている職員の割合	73.1% (令和2年度)	80%	85%	
2	改革・改善の風土があると思う職員の割合	75.3% (令和2年度)	80%	85%			

実施計画事業			
事業コード	事業名	事業概要	
1	52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進	職場の風通しを良くし、チーム力を高めるため、BCPの観点も含めた「働き方見直しミーティング」を全庁において計画的に実施します。
2	52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図るため、業務改善強化月間や庁内改善事例発表会を実施します。また、職場において様々な業務改善につなげるための研修の開催や、他自治体との交流を行います。
3	52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	(略)

事業		52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進					
再掲先							5 年間の財政効果	
事業課		行財政改革推進部					—	
事業目的		幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職場のコミュニケーション能力を向上させることで、職場の風通しを良くし、チーム力を高めます。						
事業内容		・生産性の向上や働き方の見直しにとどまらず、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態が発生した場合でも適切な対応ができるよう、BCPの観点も含めた「働き方見直しミーティング」を全庁において計画的に実施します。 ・効果的なミーティングが実施できるよう、各所属における取組内容を取りまとめ、取組結果の周知・共有を図ります。 ・外部有識者に「働き方見直しミーティング」の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(1)	円滑なコミュニケーションが取れる職場と思う割合	82.4% (令和 2 年度)	85%	86%	87%	88%	90%	令和 7 年度までに 90%
(2)								
(3)								

事業		52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進					
再掲先		5年間の財政効果						
事業課		行財政改革推進部人事課					—	
事業目的		幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図ります。						
事業内容		・業務改善の実施と取組事例の共有化を図るため、業務改善強化月間や庁内改善事例発表会を実施します。 ・職場において様々な業務改善につなげるための研修の開催や、他自治体との交流を行います。 ・外部有識者に改善運動の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。 ・職員表彰制度を活用し、継続的・積極的に改善運動に取り組む組織を評価します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	改善事例の報告件数	16,443件 (令和元年度)	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	令和7年度まで毎年度15,000件を維持
(2)	職員表彰制度の拡充	二	見直し内容の検討	制度見直しの実施	制度の運用開始・検証	制度の運用・検証	制度の運用・検証	令和7年度までの適正な制度運用及び検証
(3)								

施策		52-3-2							
働く環境の整備				施策マネジメント局		施策マネジメント課			
				都市戦略本部		行財政改革推進部			
				総務局		人事課			
				目標値					
				令和7年度		令和12年度			
		1	ワーク・ライフ・バランスが確保されていると感じている職員の割合	75.5% (令和2年度)		80%		85%	

実施計画事業			
事業コード	事業名	事業概要	
1 52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	職員の働きやすさや働きがいの向上を図るため、各業務への積極的なICTの導入と活用に取り組むとともに、事務の集約化・委託化等を推進します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態におけるBCPやワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、多様な働き方ができる職場環境を整備します。	
2 52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	職員の働きやすさと働きがいの向上のため、社会情勢の変化に応じた人事諸制度の見直しを図るとともに、仕事と子育ての両立及び女性職員が活躍する職場づくりを進めます。あわせて、業務量の変化等に応じた適正な人員配置を行うため、必要な職員数の確保を図ります。	

事業	52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進						
再掲先	52-4-1						5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部 情報政策部デジタル改革推進部							
事業目的	幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、職員の働きやすさや働きがいの向上を図ります。						—	
事業内容	・事務負担軽減や業務効率化に向けて、各業務への積極的なICTの導入と事務の集約化・委託化等を推進します。 ・各区に共通する事務手順について、優良事例の標準化を進めます。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態におけるBCP、業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、テレワークをはじめとする多様な働き方ができる職場環境を整備します。 ・庶務事務システムを導入します。(令和5年度まで) ・外部有識者に働き方の見直しに向けた取組の成果等を報告し、助言を得ることで、新たな取組の展開につなげます。							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	働き方見直しの取組数	7件 (令和元年度)	7件	5件	5件	3件	3件	令和7年度までに23件
(2)	職員数(教職員除く)に占めるテレワーク実施者数の割合(※1)	35.8% (令和2年度)	40.0 50%	42.5 55%	45.0 60%	47.5 65%	50 70%	令和7年度までに50 70%
(3)	テレワーク実施の推進(※2)	=	試行時の課題の検証・分析	本格導入に向けた諸制度の整備・目標指標の検討	諸制度の整備を踏まえて新たな目標を設定	諸制度の整備を踏まえて新たな目標を設定	諸制度の整備を踏まえて新たな目標を設定	令和4年度の諸制度の整備を踏まえて新たな目標を設定

※1 試行導入における割合

※2 令和4年度の諸制度の整備を踏まえ目標指標を変更することがある。

事業		52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進					
再掲先								5年間の財政効果
事業課		人事課	職員課					—
事業目的		社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、運用することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。						
事業内容		・職員の定年引上げなどのほか、社会情勢の変化に応じた人事諸制度の見直しを図り構築します。また、働きやすい職場環境整備のため、あらゆるハラスメント対策の強化、地域貢献活動等へのニーズを支援する勤務制度の見直しにも取り組みます。 ・仕事と子育ての両立及び女性職員が活躍する職場づくりを進め、全ての職員が活躍できる職場の実現を図ります。 ・育児休業によるマンパワーの不足や業務量の変化に応じた適正な人員配置を行うため、必要な職員数の確保を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	社会情勢の変化に応じた人事諸制度の見直し	見直しの着手 (令和2年度)	見直し内容の検討	制度見直しの実施	制度の運用開始・検証	制度の運用・検証	制度の運用・検証	令和7年度までの適正な制度運用及び検証
(2)	(仮称)さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プランの目標達成に向けた進捗率	プラン策定 (令和2年度)	20%	40%	60%	80%	100%	令和7年度までに100%
(3)	(仮称)職員のマンパワー確保取組計画に基づく適正な職員数の確保	計画策定に向けた検討 (令和2年度)	計画策定	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	計画に基づく職員数の確保	令和7年度までの計画期間を通じた適正な職員数の確保

施策		52-4-1					
ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化				施策マネジメント局		施策マネジメント課	
				都市戦略本部		情報政策部 デジタル改革推進部	
		成果指標	実績	目標値			
				令和7年度		令和12年度	
		1	各職場においてICTの活用や政策立案・事業改善等にデータを活用できていると感じている職員の割合	33% (令和元年度)	50%		70%

実施計画事業			
事業コード	事業名	事業概要	
1 52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	(略)	
2 52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	さいたまシティスタット基盤の運営、データ活用に関する職員研修、各課に対するデータ分析支援の実施等により、市の業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善などに活用する「さいたまシティスタット」の取組を推進します。	
3 52-4-1-03	情報システムの最適化	デジタル化の更なる推進を図るため、ICTに関する課題等の解決及びICT活用の取組への相談・支援・研修を実施します。DX推進のため、全庁横断的な取組の推進や、DX関連施策を推進する所管課への支援を実施します。また、マイナンバーカードを活用した本人確認等による安全・安心な情報システムの導入・運用を図ります。	
4 52-4-1-04	ICTを活用できる人材の育成	情報管理者(各所属長)や職員(ICTリーダー)に対して、セキュリティ意識の向上や、ICTを積極的に活用した企画立案、業務改善が行われるための研修や情報提供を行います。 DXの推進を目的とした職員向けの研修を実施するとともに、市民の属性等にかかわらず等しくデジタルの恩恵を享受することができるよう、デジタルデバйд対策を推進します。	
5 52-3-2-01 【再掲】	働きやすい職場環境整備の推進	(略)	

事業		52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進					
再掲先		—					5年間の財政効果	
事業課		情報政策部 <u>デジタル改革推進部</u>					—	
事業目的		市の業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを現状や課題の把握、事業の企画立案、評価改善等に活用できるようにします。						
事業内容		・データをわかりやすく可視化・分析し、結果を共有するためのシステムである「さいたまシティスタット基盤」を運営します。 ・基盤の操作・活用方法や、データ分析の手法・知識・考え方に関する職員研修を実施します。 ・統計学の専門家である「シティスタット推進アドバイザー」による相談を中心とした、庁内各課に対するデータ分析支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による新たなデータ分析を積極的に支援します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	データ分析支援事業による課題解決件数	30件 (令和元年度)	15件	15件	15件	15件	15件	令和7年度までの5年間で75件増
(2)	さいたまシティスタット基盤等によるデータの庁内共有及び公表件数	2件 (令和元年度)	5 10件	5 10件	5 10件	5 10件	5 10件	令和7年度までの5年間で 25 50件増
(3)	データ分析人材の育成のための研修回数	9回 (令和元年度)	10回	10回	10回	10回	10回	令和7年度までの5年間で50回実施

事業		52-4-1-03	情報システムの最適化					
再掲先		—					5年間の財政効果	
事業課		情報政策デジタル改革推進部					—	
事業目的		DX推進のため、全庁横断的な取組の推進や、DX関連施策を推進する所管課への支援を実施します。また、業務所管課のICTに関する課題解決・ノウハウの共有や情報システムのコスト削減及び安全・安心な導入・運用を図ります。						
事業内容		・DX推進本部を中心とした市全体のDX関連施策の進捗把握や支援を実施するとともに、政府動向やDXに関する取組の進展を踏まえ、必要に応じ、「さいたま市行政デジタル化計画」への反映を行います。 ・ICTの急速な発展に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として、行政のデジタル化の更なる推進が求められる中、ICTに関する課題等を早期解決するために、部内に局ごとの担当者を配置し、システムの導入等を行う所管課に対してプッシュ型による事前協議を行うとともに、ICT活用の取組への相談・支援、ICT担当者研修を行います。 ・情報システムの集約・統合・共有等の取組を全庁的に行い、コストの削減及びマイナンバーカードを活用した本人確認等による安全・安心な情報システムの導入・運用を図ります。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	事前協議の実施率	55.6% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	令和7年度まで実施率100%を維持
(2)	ICT担当者研修の理解度	—	80%	80%	80%	80%	80%	令和7年度まで理解度80%を維持
(3)								

事業		52-4-1-04	I C Tを活用できる人材の育成					
再掲先							5 年間の財政効果	
事業課		情報政策部 デジタル改革推進部					—	
事業目的		職員のセキュリティ意識を向上させるとともに、情報化施策の企画及び推進を図ります。 さいたま市におけるDXの推進を目的に、行政デジタル化計画に基づき職員向けの研修プログラムの導入と研修実施を行います。 また、DXの推進と両輪の取組として、市民の属性等にかかわらず等しくデジタルの恩恵を享受することができるよう、デジタルデバйд対策として、市民向けのスマホ講座実施等に係る取組を行います。						
事業内容		ICTの急速な発展に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として行政のデジタル化の更なる推進が求められていることから、セキュリティ意識の向上や、ICTを積極的に活用した企画立案、業務改善がより一層行われるように、必要に応じて外部の知見も活用しつつ、情報管理者(各所属長)や職員(ICTリーダー)に対して研修や情報提供を行います。 ・行政デジタル化計画に基づく、デジタル活用やセキュリティに関する研修等を実施します。 ・地域ICTリーダーの育成や総務省デジタル活用支援推進事業等の活用により、市民向けのデジタル活用に関する講座の実施等に係る支援等を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	情報管理者研修の理解度	98% —(令和2年度)—	98%	98%	98%	98%	98%	令和7年度まで理解度98%を維持
(2)	I C Tリーダ研修の理解度	89.2% —(令和元年度)—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで理解度90%を維持
(3)	職員向けのデジタル関連研修プログラムに対する満足度	二	80%	80%	83%	86%	90%	令和7年度までに90%
(4)	市民向けスマホ講座等の理解度	二	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで90%を維持

（ 2 ） 重点戰略事業

※各欄内の「掲載ページ」には、本報告書の該当ページ数を表示しています。

重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

事業名		「さいたまスポーツシュール」の活用推進		
事業課	スポーツ政策室			
事業コード	03-2-1-08	掲載ページ	(本報告書P23)	
<重点取組内容> 行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
SOIP(※) 構想策定	SOIPプログラム実施		(一社)さいたまスポーツコミッション を主体とした事業展開	
スポーツに関する幅広い専門家のネットワークの構築				
スポーツシュール 施設の整備に向けた 方向性の整理	施設整備方針 策定	方針に基づき新たな目標を設定		

※Sports Open Innovation Platformの略で、スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念のこと

事業名		次世代型スポーツ施設の誘致・整備		
事業課	スポーツ政策室、スポーツ振興課			
事業コード	03-2-1-09	掲載ページ	(本報告書P24)	
<重点取組内容> プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算をの重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の誘致・整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誘致・整備に係る方針の決定		方針に基づき新たな目標を設定		

戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

事業名		I C Tを活用した学びの改革		
事業課	教育研究所、指導 1 課			
事業コード	04-1-1-02	掲載ページ	(本報告書P27)	
<重点取組内容> コロナ禍を受け、国のG I G Aスクール構想が加速化したことにより児童生徒に1人1台端末が整備されました。この環境を活かしI C Tを活用した学びの改革をするために、児童生徒の実態に応じて、対面とデジタルのベストミックスを図り、 <u>一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を</u> 通してながら個別最適化された学びと協働的な学びを推進していきます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エバンジェリス ト(※)の育成	各校が自走した研修の実施と学びの展開			
教員のリテラ シー向上	I C Tを効果的に活用するための継続的な研修			

戦術5

ヒト・モノ・情報呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

事業名		地下鉄 7 号線の延伸		
事業課		未来都市推進部		
事業コード		09-1-3-04	掲載ページ	(本報告書P68)
<重点取組内容>				
地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に向け、課題解決のための調査や関係者との協議を行い、令和 5 年度までに、都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道事業者へ事業の実施を要請し、令和 6 年度までに鉄道事業者による申請手続の早期実施実現を目指します。				
また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき、各種方策を推進し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させ、延伸事業の評価を向上させますとともに鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについて事業化を目指して検討・調整を進めます。				
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
関係自治体によるとの連携会議の開催	速達性向上事業に関する計画素案（案）作成	鉄道事業者へ事業実施要請	鉄道事業者による速達性向上事業の申請認定	鉄道延伸都市計画手続き開始
まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施 まちづくり計画案の作成	区画整理事業計画素案作成	中間駅まちづくり環境アセス開始	中間駅まちづくり都市計画手続き開始
地下鉄 7 号線延伸に向けた調査・協議				
現成長・発展プラン行動計画実施		次期成長・発展プラン行動計画実施		

事業名	東日本連携の推進による地域経済活性化			
事業課	経済政策課、産業展開推進課、観光国際課、都市経営戦略部			
事業コード	11-1-1-01	掲載ページ	(本報告書P87)	
<重点取組内容> 東日本を中心とする地域の広域連携を推進するため、東日本連携センター等を活用した東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントや商談会等の実施により、地域経済活性化を図ります。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東日本連携・創生フォーラムの開催				
シティプロモーションイベントや商談会等の実施				

新規事業

事業名		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進		
事業課	都心整備課			
事業コード	09-1-2-10	掲載ページ	(本報告書P64)	
＜重点取組内容＞				
まちづくりの指針となるビジョンでまちの将来像を描き、その実現に向けて都市機能の集積強化・再形成を図り、市民協働・公民連携によりまちづくりを進めます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり ビジョン骨子策定	まちづくり ビジョン策定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定		
有識者会議・シンポジウムの開催				
		エリアプラットフォームの検討・立ち上げ・活動		

事業名	大規模公園の整備推進			
事業課	都市公園課、防災課			
事業コード	09-2-1-03	掲載ページ	(本報告書P72)	
＜重点取組内容＞ 大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク次期整備地区、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
秋葉の森総合公園				
基本設計	実施設計	整備工事着工	整備工事推進	整備工事供用開始（一部）
見沼通船堀公園				
公園計画の修正検討	関係者、利用者との調整、協議	関係機関協議	修正方針とりまとめ	公園計画の改定
さいたまセントラルパーク次期整備地区				
都市計画決定	事業認可 用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得 設計検討に着手
与野中央公園				
施設配置の検討・調整	工事展開の検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着工

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

戦術5 きずな 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

事業名		自治会への加入促進		
事業課		コミュニティ推進課		
事業コード		01-1-1-01	掲載ページ	(本報告書P8)
＜重点取組内容＞				
自治会活動の活性化を図るため、引き続き、自治会運営補助金等各種補助金を交付します。また、SNSを始めとするICTを活用した自治会活動方法の導入や、自治会ホームページを円滑に運営できるよう、運用方法を確立させるなどの支援をします。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会運営補助金等の交付				
ICTを活用した活動方法導入や自治会ホームページ運営の支援				
ICT活用支援事例の調査	ICT活用支援方針の決定	ICTを活用した自治会活動の支援		

